

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2026年1月26日

【事業年度】 第57期(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

【会社名】 エイケン工業株式会社

【英訳名】 EIKEN INDUSTRIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮治友博

【本店の所在の場所】 静岡県御前崎市門屋1370番地

【電話番号】 (0537)86-3105(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼総務部長 櫻井英司

【最寄りの連絡場所】 静岡県御前崎市門屋1370番地

【電話番号】 (0537)86-3105(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼総務部長 櫻井英司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月	2025年10月
売上高 (千円)	6,802,846	6,954,799	6,796,633	7,284,910	8,100,115
経常利益 (千円)	591,420	365,442	147,732	303,461	453,004
当期純利益 (千円)	424,600	274,744	135,377	217,848	326,533
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	601,800	601,800	601,800	601,800	601,800
発行済株式総数 (株)	1,240,000	1,240,000	1,240,000	1,240,000	1,240,000
純資産額 (千円)	5,493,898	5,647,539	5,692,370	5,803,560	6,055,815
総資産額 (千円)	7,138,709	7,047,464	7,078,974	7,429,630	7,782,880
1株当たり純資産額 (円)	5,477.11	5,600.25	5,615.18	5,695.27	5,911.12
1株当たり配当額 (円) (1株当たり中間配当額) (円)	140.00 ()	110.00 ()	110.00 ()	110.00 ()	110.00 ()
1株当たり当期純利益 (円)	420.94	272.96	133.78	214.17	319.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	77.0	80.1	80.4	78.1	77.8
自己資本利益率 (%)	7.9	4.9	2.4	3.8	5.5
株価収益率 (倍)	7.8	9.9	19.9	14.5	10.3
配当性向 (%)	33.3	40.3	82.2	51.4	34.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	520,178	422,072	253,888	464,705	762,395
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	293,462	304,210	139,026	293,518	322,924
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	303,106	214,564	115,962	116,871	117,310
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	589,723	493,650	770,604	824,919	1,147,075
従業員数 (名)	239	243	252	249	251
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	147.4 (129.4)	127.5 (128.1)	130.0 (153.5)	154.3 (187.9)	166.1 (238.1)
最高株価 (円)	4,480	3,325	3,985	3,990	4,770
最低株価 (円)	2,146	2,301	2,400	2,513	2,800

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありますが、利益基準及び利益剰余金基準において重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- 3 従業員数は、就業人員数であります。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第54期の期首から適用しており、第54期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 6 第57期の1株当たり配当額110円については、2026年1月28日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

- 1969年 2月 エーケン工業株式会社を神奈川県中郡伊勢原町に設立。自動車用フィルターの製造販売を開始。
- 1971年10月 静岡県小笠郡浜岡町に浜岡工場を新設。
- 1972年 3月 本社を静岡県小笠郡浜岡町に移転。
- 1972年 7月 エイケン工業株式会社に商号変更。
- 1973年 3月 プレス工場増設(大型プレスラインの設置)。
- 1973年 4月 神奈川県伊勢原市に東部エイケン株式会社を設立。
- 1973年 9月 日本エレメント株式会社を買収(1980年3月、コーシン工業株式会社に商号変更)。
- 1976年 1月 ガス機器の製造を開始。
- 1976年 4月 静岡県静岡市に株式会社エイケンを設立。
- 1978年 5月 神奈川県伊勢原市に株式会社ピック・イースト(非連結子会社)を設立。
- 1978年 8月 静岡県小笠郡浜岡町にエイケン熱器株式会社を設立。
- 1980年 3月 エイケン熱器株式会社を解散。
- 1981年 4月 福岡県大野城市に株式会社ピックウエスト福岡を設立。
- 1981年 5月 愛知県名古屋市に株式会社ピックウエスト名古屋を設立。
- 1984年 5月 静岡県小笠郡浜岡町に株式会社中央ピックを設立。
- 1992年12月 コーシン工業株式会社を合併し、大山工場を開設。
- 1994年11月 東部エイケン株式会社を合併し、伊勢原工場を開設。
- 1995年11月 株式会社エイケンを合併。
- 1997年 5月 日本証券業協会に株式を店頭登録。
- 1998年10月 パシフィック工業株式会社の株式取得。
- 1999年 6月 本社工場が品質保証システムの国際規格ISO9001認証取得。
- 2001年 1月 大山工場を本社工場に集約。
- 2001年 4月 株式会社中央ピックを解散。
- 2002年 4月 株式会社ピックウエスト名古屋及び株式会社ピックウエスト福岡の株式を全て譲渡することにより当社グループから分離。
- 2003年12月 伊勢原工場を本社工場に集約。
- 2004年 4月 市町村合併のため、2004年4月1日付で本店所在地の住所表示が「静岡県小笠郡浜岡町」から「静岡県御前崎市」に変更となる。
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取り消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2006年 4月 本社・本社工場が環境システムの国際規格ISO14001認証取得。
- 2007年 9月 パシフィック工業株式会社の株式を譲渡することにより当社グループから分離。
- 2010年 4月 株式会社ジャスダック証券取引所と株式会社大阪証券取引所の合併に伴い、株式会社大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
- 2010年10月 株式会社大阪証券取引所(JASDAQ市場)、同取引所へラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
- 2013年 7月 株式会社大阪証券取引所の現物市場が株式会社東京証券取引所に統合されたことに伴い、株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
- 2017年 8月 創立50周年を迎える。
- 2022年 4月 株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しにより、株式会社東京証券取引所のJASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行。
- 2025年 6月 株式会社ピック・イースト(非連結子会社)を清算。

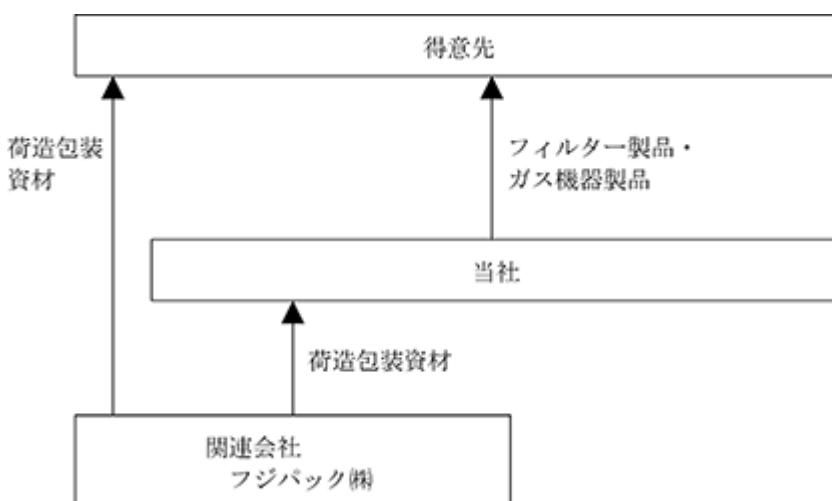
3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び関連会社(フジパック株)の計2社で構成されており、フィルター部門及び燃焼機器部門の製造・販売を主な事業として取り組んでおります。

当社及び関連会社(フジパック株)の事業における当社及び関連会社(フジパック株)の位置付け及びセグメントとの関連は、次の通りであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

セグメントの名称	事業の内容	会社名
フィルター部門	自動車用フィルターの製造・販売	当社
	荷造包装資材の製造・販売	(関連会社) フジパック株式会社
燃焼機器部門	ガス機器の製造・販売	当社

事業の系統図は次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

当社は、関連会社1社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
251	41.1	14.2	4,731,122

セグメントの名称	従業員数(名)
フィルター部門	217
燃焼機器部門	12
全社(共通)	22
合計	251

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んであります。
 3 全社(共通)は、総務部等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度		
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	女性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2
0.0	100.0	0.0

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3 「労働者の男女の賃金の差異」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「常に創造と革新の力を養い、勇気と決断で任務を遂行し、反省を忘れず、信頼と調和に満ちた価値ある企業集団を築きあげよう」という社是のもと、研究開発型企業として、常に高い収益性を目指し企業価値を高めるように取り組んでおります。

(2) 経営環境

雇用・所得環境が改善する等、景気は緩やかな回復傾向が続いております。しかしながら、米国の関税政策見直しに伴う、わが国を含めた各国への関税引上げによる市場への影響、世界的な金融引締め等に伴う海外の景気下振れ、資源・原材料価格の高止まり等に起因する物価上昇による個人消費の下振れリスク及びロシア・ウクライナ情勢をめぐる情勢不安の継続による地政学リスク等により、景気の先行きは不透明な状況で推移しております。

フィルター部門においては、国内では、当社の主要市場である自動車補修用フィルター市場は、自動車保有台数が伸び悩んでいる状況では需要は減少傾向にあります。また、海外から安価な商品が増加し、激しい競争をしております。輸出では、日本のフィルターメーカー、海外のフィルターメーカーと品質、価格等で激しい競争を展開しております。

燃焼機器部門においては、コインランドリー用バーナの受注が減少傾向にあります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社の事業はフィルター事業が約96%、燃焼機器事業が約4%を占めており、各事業における中長期的な経営戦略としては、以下のようなことに取り組んでまいります。

輸出売上の拡大

海外市場では、米国の関税政策見直しに伴う、わが国を含めた各国への関税引上げによる市場への影響、世界的な金融引締め等に伴う海外の景気下振れ、資源・原材料価格の高止まり等に起因する物価上昇による個人消費の下振れリスク及びロシア・ウクライナ情勢をめぐる情勢不安の継続による地政学リスク等により、今後の景気の先行きに懸念が生じると思われます。こうした状況のなかで今後も拡販していくために、以下のようなことに取り組んでまいります。

- イ 当社ブランド「VIC」のブランド力を活かし、企画立案型の営業活動による拡販を推し進めてまいります。
- ロ 得意先と連携し、当社が納入していない国の開拓に取り組んでまいります。
- ハ 自動車に関連するフィルター以外の商品を検討し、販売に向けて取り組んでまいります。

国内売上（フィルター部門）の拡大

国内市場では、幅広い販路を持って販売しております。今後は自動車の販売台数や保有台数は減少していくことが予測されますので、ますます競争が激化してまいります。こうした状況のなかで今後も拡販していくために、以下のようなことに取り組んでまいります。

- イ 既存の顧客への企画立案型の営業活動を展開することで信頼関係を強固にするとともに、営業活動を展開するよう取り組んでまいります。
- ロ 今後も国内物流の大半を担うトラック等の大型車用フィルターの拡販に取り組んでまいります。
- ハ 当社設備を利用して加工できる部品、製品及び既存のプレス部品の受注増に向けて拡販に取り組んでまいります。
- ニ 建設機械用フィルターメーカーとの信頼関係を構築し、営業活動を展開するよう取り組んでまいります。

燃焼機器事業

燃焼機器の販売は、ここ数年、コインランドリーの乾燥機用のバーナの受注に陰りが見え始めておりましたが、厨房機器、ボイラについては、大きな変化もなく推移しております。こうした状況のなかで今後も拡販していくために、以下のこと取り組んでまいります。

- イ 当社から顧客に提案する新規バーナ並びに顧客の要望に応えられるバーナの開発に取り組んでまいります。
- ロ パイプタイプバーナの生産体制を整え、拡販に取り組んでまいります。

生産効率の向上及びコスト削減

輸出、国内の拡販に向けて取り組むためには、生産能力、生産効率の向上が大変重要になってまいります。そのためには、月産能力の向上と多品種小ロットの生産に対応できる機械設備の導入を含めた、生産体制の構築に取り組んでまいります。

研究開発活動

当社は、内燃機関用及び産業機械用特殊フィルター、燃焼機器の2本柱で事業を営んでまいりましたが、将来的に電気自動車の保有台数が増加し、ガソリン車、ディーゼル車は減少していくことが予測されます。そのような状況においても企業を存続させるためには、新たな柱を見つけなければなりません。将来を見据え、開発部を中心となり、M & Aを含めた多方面に渡る情報収集活動、新製品の開発及び新規事業の開拓に取り組んでまいります。

(4) 目標とする経営指標

当社は、常に高い収益性の維持向上に努め、継続的な安定成長を図り企業価値の向上に努めております。さらに、資本効率を重視した経営により企業価値を向上するためにROE(自己資本利益率)の向上を目指しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

自動車の補修用フィルター市場は、今後、益々競争が激化していくことが予想されます。加えて、米国の関税政策見直しに伴う、わが国を含めた各国への関税引上げによる市場への影響、世界的な金融引締め等に伴う海外の景気下振れ、資源・原材料価格の高止まり等に起因する物価上昇による個人消費の下振れリスク及びロシア・ウクライナ情勢をめぐる情勢不安の継続による地政学リスク等により、今後の景気の先行きに懸念が生じると思われます。

こうした状況のなかで収益を確保し、長期的な安定成長を図っていくための戦略としては、高品質・低コスト生産体制の確立、情報収集及び企画立案型の営業活動による拡販、第2の柱としての燃焼機器事業の拡販を図ってまいります。フィルター部門において国内では、今後も国内物流の大半を担うトラック等の大型車用フィルター及び建設機械用フィルター等の拡販を図ってまいります。輸出では、引き続き当社ブランド「VIC」のブランド力を活かし、主要輸出先の顧客との連携をさらに強化していくとともに、主要輸出先以外の国への営業活動に取り組み輸出拡大に注力してまいります。さらに、当社設備を利用して加工できる部品、製品及び既存のプレス部品の受注増に向けて拡販を図ってまいります。また、国内一貫生産による製品の安定供給並びに多品種小ロットに対応できる生産体制を構築している強みを活かし、取引先の要望に沿うことにより拡販を図ってまいります。燃焼機器部門では、当社から顧客に提案する新規バーナ並びに顧客の要望に応じた新規バーナの開発、既存のバーナ部品及び熱交換器の拡販を図ってまいります。

財務上の課題として、内燃機関用及び産業機械用特殊フィルター、燃焼機器の2本柱で事業を営んでまいりましたが、将来的に電気自動車の保有台数が増加し、ガソリン車、ディーゼル車は減少していくことが予測されます。そのような状況においても安定的に収益を確保するため、新たな柱の構築に向けて、新規開発部門の強化を図り、経営基盤の強化を行ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティの基本方針と取組み

当社は、「常に創造と革新の力を養い、勇気と決断で任務を遂行し、反省を忘れず、信頼と調和に満ちた価値ある企業集団を築きあげよう」という社是のもと、研究開発型企業として、常に高い収益性を目指すとともに、当社が製造・販売する製品等を通して、温室効果ガスの排出量抑制や資源の有効利用に取組むことで、持続可能な社会実現に向け、地球環境の保護に取組んでおります。

(2) ガバナンス

当社は、中長期的な経営目標を策定するにあたり、当社を取巻く環境を踏まえ、サステナビリティを含むすべてのリスク及び機会の抽出並びに選定を実施し、取締役会にて経営、地域社会及び環境等に及ぼす影響度等の評価、対応策の検討並びに対応策の進捗管理等を行う体制を取っております。

(3) 戦略

当社は、「誰もが身近に接する自然をいつ迄も守っていかなければならない」の基本理念のもと、各種フィルターエレメント及び各種燃焼機器の設計、開発、製造、販売において、より一層の効率化、省エネ・省資源、リサイクル率向上を図り、地球環境にやさしい製品作りを目指すという環境方針を設定しております。

当社は、環境マネジメントシステム「ISO14001」の認証を取得し、すべての工程における環境影響項目の洗出し、継続的な改善活動を通じて、環境負荷低減に取組んでおります。

また、環境委員会が主体となり、当社及び地域の環境改善活動に全社で取り組んでおります。

(人材の育成及び社内環境整備への取組み)

当社は、今後も継続して経営目標を実現していくために、人的資本の確保のため、「倫理規程」において、宗教、信条、国籍、性別、年齢、身体障がい等を理由としたいかなる差別を認めないとしているほか、「ハラスメント規約」において各種ハラスメントの防止に努めており、多様な価値観を尊重し、区別なく働きやすい職場環境の整備に努めています。また、中期経営計画や年次方針において、従業員のスキルアップを掲げております。

従業員のスキルアップにつきましては、各階層別に求められるスキルの取得、向上を目的とした研修を実施するとともに、自発的なスキルアップを推奨するために、報奨金制度を導入しております。

働きやすい職場環境の整備につきましては、設備投資による効率化、熱中症の予防対策としての工場内空調設備の導入及び作業場所の改善による労働災害防止等に努めています。

(4) リスク管理

当社は、社長をリスク管理に関する総括責任者とし、各部門担当取締役及び部門長とともに、業務毎のリスクを管理するため、「経理規程」、「与信管理規程」、「安全衛生管理規程」、「地震防災規程」、「緊急事態対応手順書」を定め、管理体制を確立しております。

取締役会において、政治、経済、市場動向、国際情勢、環境影響等、様々な観点から、事業への影響度、リスクの発生可能性等を総合的に判断し、全社リスクを選定し、対応策を検討しております。

さらに、監査役監査及び内部監査の実施によって、リスクの発見に努め、必要に応じて、顧問弁護士、税理士及び公認会計士等の専門家に助言を受けられる体制を整備しております。

(5) 指標及び目標

温室効果ガスが地球環境に与える影響を低減させるべく、世界的に脱炭素社会の実現に向けた取組みが進められており、日本政府も2030年には温室効果ガスを2013年比46%削減、2050年にカーボンニュートラルの達成を目指しております。

当社も、上記「(3) 戦略」において記載した、環境負荷低減を実現させるため、製造業である当社の温室効果ガス発生要因として比重の高い電力使用量及びガス使用量の削減を、環境委員会にて継続して目標に設定し、製品1個当たりのCO₂排出量の削減を目指しております。

当事業年度の製品1個当たりのCO₂排出量は、97.4 gであり、2013年（当社第45期）と比較し19.5%の削減となっております。今後も、環境マネジメントシステムの継続的改善活動等を通じ、さらなる削減を目指してまいります。

（人材の育成及び社内環境整備に対する指標及び目標）

人材の育成につきまして、当社は、コーポレートガバナンス・コードの原則による中核人材の登用における数値目標は従来より設定しておらず、性別、国籍等を問わず適切な人材を管理職に登用しております。今後も数値目標は設定せず、適性があると判断した人材を管理職に登用していく方針を継続してまいります。

社内環境整備につきましては、安全衛生委員会の開催や、毎週1回工場内を巡回する安全パトロール等を通じて、各職場の危険個所、作業等を洗出し、対策を検討し、労働災害防止に努めてまいります。また、同委員会におきましては、労使間で決定した時間外勤務時間の順守状況を確認し、特定の人員に対し、過剰な負荷がかからないよう監視し、従業員の健康及びメンタルヘルスにつきましてもケアをしてまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況及び経理の状況に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 自動車用フィルターに特化した事業について

当社グループの主な事業は、自動車用フィルター事業及び燃焼機器事業であり、売上高では、自動車用フィルター事業が約96%を占めております。現在、当社が製造及び販売する自動車用フィルターは、内燃機関等を動力とする自動車の機能部品であります。開発が進められている燃料電池車及び電気自動車等に代表される次世代の自動車では、自動車用フィルターが不要になる可能性があり、今後、当社のリスクとなる可能性があります。

このリスクに対応するため、開発部が中心となり、M & Aを含めた多方面からの情報収集活動、新製品の開発及び新規事業の開拓に取り組んでおります。

(2) 自動車用フィルター業界の競争について

自動車用フィルターは、東南アジア等で生産される安価な製品が年々増加してきており、コスト面における競争は非常に激化しております。当社は、生産効率の向上及び経費削減等の企業努力によりコスト競争力の維持を図っております。しかし、想定を超える安価な製品が販売された場合並びに安価な製品が想定を超える量の販売数になった場合、今後、当社のリスクとなる可能性があります。

このリスクに対応するため、更なる高品質・低コスト生産体制の確立、情報収集及び企画立案型の営業活動による拡販に取り組んでおります。

(3) 原材料の仕入について

当社は、原材料の調達については取引先からの供給に依存しております。取引先の操業の停止等により原材料の供給が減少したり、困難になった場合は、当社の生産活動に支障をきたすことになり、今後、当社のリスクとなる可能性があります。

また、原材料価格が高騰し当社の製造コストの削減では対応が出来ない上、販売価格に転嫁が出来ない場合は、今後、当社のリスクとなる可能性があります。

このリスクに対応するため、取引先の状況が変化しても必要な原材料等が安定的に確保できるよう、部品・原材料の在庫量を適正な水準に保つことに加え、取引先との関係を強化し、最適な価格の維持に努めています。

(4) 製品の欠陥について

製品について予期し得ない欠陥が生じ、製造物賠償責任につながるようなクレーム並びにリコールが発生した場合、対応するためのコスト及び当社への信用低下等により、売上高が減少し、今後、当社のリスクとなる可能性があります。

このリスクに対応するため、当社は、製造物責任賠償に関する保険に加入しており、業務の結果に起因して賠償責任を負担した場合の損害を、保険でカバーできるようにしております。また、ISO9001を認証取得しており、国際標準規格に基づく品質マネジメントシステムの運用を通じ、品質保証体制の構築をしております。

(5) 人材の確保・育成・活用について

当社は、今後の事業戦略として優秀な人材を確保し育成していくことが重要な課題であると認識しております。しかし、当社の求める人材を確保・育成ができない場合、今後、当社のリスクとなる可能性があります。

このリスクに対応するため、人事担当者による学校訪問、会社説明会の実施、新卒社員及び中途社員の採用を推進し、人材の確保に努めています。また、職場内研修等を通じて、人材の育成にも努めています。

(6) 地震発生による影響

当社の生産設備は静岡県御前崎市にあるため、想定されている南海トラフを震源とした南海トラフ巨大地震が発生した場合は、生産設備等が影響を受け当社の生産活動に支障をきたすことになり、今後、当社のリスクとなる可能性があります。

このリスクに対応するため、当社では定期的な非常事態訓練の実施及び設備点検を実施するとともに、BCP(事業継続計画)を作成し、被災時でも事業を継続し、早期に事業展開が可能となる体制を構築しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境が改善する等、景気は緩やかな回復傾向が続いております。しかしながら、米国の関税政策見直しに伴う、わが国を含めた各国への関税引上げによる市場への影響、世界的な金融引締め等に伴う海外の景気下振れ、資源・原材料価格の高止まり等に起因する物価上昇による個人消費の下振れリスク及びロシア・ウクライナ情勢をめぐる情勢不安の継続による地政学リスク等により、景気の先行きは不透明な状況で推移しております。

自動車用補修フィルター市場は、自動車の保有台数に比例して数量が決定する傾向があります。そのため、自動車保有台数が伸び悩んでいる状況では、自動車用補修フィルターの市場も頭打ちになります。さらに、メンテナンス費用削減意識の高まりにより、長期的には需要は減少傾向にあります。また、海外から安価な商品が増加し、激しい価格競争をしております。

こうした状況のなかで、フィルター部門の国内におきましては、付加価値の高い大型車用フィルター、既存品と差別化した高性能オイルフィルター及びプレス部品の拡販に注力するとともに、既存取引先との取引拡大並びに新規取引先の開拓にも取り組んでまいりました。輸出におきましては、長年、当社ブランド「V I C」を海外の日本車向けに販売しております。そのブランド力を活かし、主要輸出先への新製品の提案並びに主要輸出先以外への販売拡大等の営業活動を強化してまいりました。さらに、燃焼機器部門では、取引先から依頼を受けたバーナの開発、既存のバーナ部品及び熱交換器の拡販、新規取引先の開拓にも取り組んでまいりました。

その結果、売上高は前事業年度に比べ8億15百万円増加し、81億円(前年同期比11.2%増)、原材料並びに梱包資材等の購入価格の上昇等により売上原価が増加したものの、売上高の増加に伴い、生産量が増加したことによる生産効率の向上等により売上総利益率が上昇したことが要因となり、営業利益は前事業年度に比べ1億31百万円増加し、4億11百万円(前年同期比47.0%増)、営業利益が増加したことが要因となり、経常利益は前事業年度に比べ1億49百万円増加し、4億53百万円(前年同期比49.3%増)、当期純利益は前事業年度に比べ1億8百万円増加し、3億26百万円(前年同期比49.9%増)となりました。

セグメント別の経営成績は、次の通りであります。

(フィルター部門)

売上高に関しては、国内売上並びに輸出売上ともに増加しました。国内売上が増加した要因は、同業者向けが減少したものの、商社向けが増加したことによるものです。輸出売上が増加した要因は、中近東向けが減少したものの、アジア向けが増加したことによるものです。営業利益に関しては、原材料並びに梱包資材等の購入価格の上昇等により売上原価が増加したものの、売上高の増加に伴い、生産量が増加したことによる生産効率の向上等により売上総利益率が上昇したことが要因となり増加しました。

その結果、売上高は前事業年度に比べ7億93百万円増加し、77億71百万円(前年同期比11.4%増)、営業利益は前事業年度に比べ1億7百万円増加し、6億86百万円(前年同期比18.5%増)となりました。

(燃焼機器部門)

売上高に関しては、コインランドリー用バーナが減少したものの、厨房機器用バーナが増加しました。営業利益に関しては、売上高が増加したこと及び販売価格の改定に取り組んだことによる利益率の改善等が要因となり増加しました。

その結果、売上高は前事業年度に比べ20百万円増加し、3億26百万円(前年同期比6.6%増)、営業利益は前事業年度に比べ27百万円増加し、36百万円(前年同期比320.1%増)となりました。

(その他)

灰皿等の販売をしております。

売上高は前事業年度に比べ1,333千円増加し、2,747千円(前年同期比94.3%増)、営業損失は研究開発費等の経費が増加したことにより5,042千円(前事業年度は営業損失6,043千円)となりました。

なお、財政状態の状況については、次のとおりであります。

事業年度末における資産は、前事業年度末と比べて3億53百万円増加し、77億82百万円(前事業年度末比4.8%増)となりました。主な要因は、経済産業省の要請による電子記録債権等の支払いサイト短縮により電子記録債権が2億25百万円、減価償却費を計上したことにより機械及び装置が10百万円、それぞれ減少したものの、定期預金の増加等により現金及び預金が3億85百万円、売上が増加したことにより売掛金が61百万円、設備投資費用の前払い等により、建設仮勘定が92百万円、株式の購入等により投資有価証券が39百万円、それぞれ増加したことによるものです。

負債は、前事業年度末に比べ1億円増加し、17億27百万円(前事業年度比6.2%増)となりました。主な要因は、設備費用の支払いに電子記録債権を採用したことにより電子記録債務が31百万円、設備投資や各種修繕、備品購入等により未払金が43百万円、退職給付引当金が25百万円、それぞれ増加したことによるものです。

また、純資産は、前事業年度末と比べて2億52百万円増加し、60億55百万円(前事業年度末比4.3%増)となりました。主な要因は、配当金の支払いにより利益剰余金が1億12百万円減少したものの、当期純利益の計上により利益剰余金が3億26百万円増加したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は、11億47百万円(前年同期比3億22百万円増)となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額が1億14百万円となったものの、税引前当期純利益が4億55百万円となったこと及び減価償却費が2億37百万円となったことにより、7億62百万円の収入(前事業年度は4億64百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入が10億15百万円となったものの、定期預金の預入による支出が10億78百万円となったこと及び有形固定資産の取得による支出が2億49百万円となったことにより、3億22百万円の支出(前事業年度は2億93百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額が1億12百万円となったことにより、1億17百万円の支出(前事業年度は1億16百万円の支出)となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
フィルター部門	5,950,197	106.5
燃焼機器部門	279,704	113.3
その他	1,249	139.3
合計	6,231,151	106.8

(注) 金額は、平均販売価格で記載しております。

(2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
フィルター部門	1,214,000	118.0
燃焼機器部門	10,057	275.9
その他	475	
合計	1,224,532	118.6

(注) 金額は、仕入価格で記載しております。

(3) 受注実績

当社は、見込生産方式をとっているため該当事項はありません。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
フィルター部門	7,771,278	111.4
燃焼機器部門	326,089	106.6
その他	2,747	194.3
合計	8,100,115	111.2

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
ユニオンモーター(株)	2,684,532	36.9	3,650,442	45.1
日発販売(株)	874,485	12.0	918,268	11.3

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下の通りです。

たな卸資産

当社は、たな卸資産は製造原価並びに取得原価で測定しておりますが、期末における正味実現可能価額が製造原価並びに取得原価より下落している場合には、正味実現可能価額で測定し、製造原価並びに取得原価との差額を売上原価に認識しております。また、滞留するたな卸資産については、滞留期間を基に当社の規程に則り、たな卸資産の評価額を変更しております。しかし、将来の事象の結果、見直しが必要となった場合、当社の将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産

当社は、固定資産を使用しているセグメント別にグルーピングしており、当該資産及び資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合は、回収可能価額まで減損処理を行うこととしております。減損の兆候は、主として資産グループが使用されている営業活動から生ずる営業損益が継続してマイナスとなる場合、固定資産の時価が著しく下落した場合に把握しております。減損の兆候があると判定した資産又は資産グループに関する減損損失の認識及び測定に当たっては、慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(2) 財政状態の分析

流動資産

流動資産は、前事業年度末と比べて2億51百万円増加し、49億22百万円(前事業年度末比5.4%増)となりました。主な要因は、経済産業省の要請による電子記録債権等の支払いサイト短縮により電子記録債権が2億25百万円減少したものの、定期預金の増加等により現金及び預金が3億85百万円、売上が増加したことにより売掛金が61百万円、それぞれ増加したことによるものです。

固定資産

固定資産は、前事業年度末と比べて1億2百万円増加し、28億60百万円(前事業年度末比3.7%増)となりました。主な要因は、減価償却費を計上したことにより機械及び装置が10百万円減少したものの、設備投資費用の前払い等により、建設仮勘定が92百万円、株式の購入等により投資有価証券が39百万円、それぞれ増加したことによるものです。

流動負債

流動負債は、前事業年度末と比べて80百万円増加し、14億18百万円(前事業年度末比6.0%増)となりました。主な要因は、設備費用の支払いに電子記録債権を採用したことにより電子記録債務が31百万円、設備投資や各種修繕、備品購入等により未払金が43百万円、それぞれ増加したことによるものです。

固定負債

固定負債は、前事業年度末と比べて20百万円増加し、3億8百万円(前事業年度末比7.3%増)となりました。主な要因は、リース債務が4百万円減少したものの、退職給付引当金が25百万円増加したことによるものです。

純資産

純資産合計は、前事業年度末と比べて2億52百万円増加し、60億55百万円(前事業年度末比4.3%増)となりました。主な要因は、配当金の支払いにより利益剰余金が1億12百万円減少したものの、当期純利益の計上により利益剰余金が3億26百万円増加したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

売上高及び売上総利益

売上高については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析 (業績等の概要) (1)経営成績等の状況の概要」及び「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (生産、受注及び販売の状況) (4)販売実績」に記載の通りであります。

当事業年度の売上総利益は、前事業年度に比べ1億80百万円増加し、12億3百万円(前年同期比17.6%増)となりました。主な要因は、売上原価が6億34百万円増加したものの、売上高が8億15百万円増加したことによるものであります。

販売費及び一般管理費

当事業年度の販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ48百万円増加し、7億91百万円(前年同期比6.6%増)となりました。主な要因は、運搬費が8百万円、給料が4百万円、賞与が5百万円、賃借料が7百万円、減価償却費が3百万円、それぞれ増加したこと等によるものであります。

営業利益

売上高及び売上総利益及び販売費及び一般管理費の結果、当事業年度の営業利益は、前事業年度に比べ1億31百万円増加し、4億11百万円(前年同期比47.0%増)となりました。

営業外損益

当事業年度の営業外損益は、営業外収益が前事業年度に比べ20百万円増加し、49百万円(前年同期比71.8%増)となり、営業外費用が前事業年度に比べ2百万円増加し、8百万円(前年同期比51.4%増)となりました。

経常利益

売上高及び売上総利益、販売費及び一般管理費、営業利益及び営業外損益の結果、当事業年度の経常利益は、前事業年度に比べ1億49百万円増加し、4億53百万円(前年同期比49.3%増)となりました。

特別利益

当事業年度の特別利益は、前事業年度に比べ1百万円減少し、2百万円(前年同期比36.8%減)となりました。主な要因は、保険解約返戻金が2百万円減少したことによるものであります。

特別損失

当事業年度の特別損失は、前事業年度に比べ674千円減少し、443千円(前年同期比60.3%減)となりました。主な要因は、保険解約損が807千円減少したことによるものであります。

税引前当期純利益

売上高及び売上総利益、販売費及び一般管理費、営業利益、営業外損益、経常利益、特別利益及び特別損失の結果、当事業年度の税引前当期純利益は、前事業年度に比べ1億48百万円増加し、4億55百万円(前年同期比48.5%増)となりました。

税金費用

当事業年度の税金費用(法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計)は、前事業年度に比べ39百万円増加し、1億28百万円(前年同期比45.0%増)となりました。

税効果会計適用後の税金負担率は、前事業年度より0.7%減少し、28.3%となりました。

当期純利益

売上高及び売上総利益、販売費及び一般管理費、営業利益、営業外損益、経常利益、特別利益、特別損失、税引前当期純利益及び税金費用の結果、当事業年度の当期純利益は、前事業年度に比べ1億8百万円増加し、3億26百万円（前年同期比49.9%増）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) キャッシュ・フローの分析

当社の資金状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（業績等の概要）(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性

当社における運転資金の主なものは、商品仕入に係る費用、材料費・労務費・経費の製品製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資資金の主なものは、設備投資を目的としたものであります。

重要な資本的支出の予定については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1)重要な設備の新設等」に記載のとおりであります。

資金調達については、自己資金によって充当する事を基本としておりますが、必要に応じて金融機関からの借入を実施しております。

(7) 経営方針、経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、資本効率を重視した経営により企業価値を向上するためにROE（自己資本利益率）の向上を目指しております。

当事業年度におけるROE（自己資本利益率）は、5.5%（前年同期比1.7ポイント増）となりました。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

自動車用フィルター業界は、自動車メーカーの生産ラインに供給しているフィルターメーカーが補修市場のシェアを拡大していること及び安価な海外製品が増加してきており、既存製品で対抗していくには大変厳しい状況が予測されるため、既存製品と差別化したフィルターの開発に取り組んでまいります。また、今まで培ってきた濾過技術及びプレス技術を活かし自動車用以外のフィルターの開発及びフィルター以外の新しい分野の開発にも取り組んでまいります。

当事業年度における当社の研究開発費の総額は、27百万円であります。

セグメント別の研究開発活動を示すと、次の通りであります。

(フィルター部門)

自動車メーカーの新車販売に際し、使用されているフィルターに関する情報を迅速に入手し、新製品の開発に取り組んであります。

当事業年度の研究開発費の金額は、7百万円であります。

(燃焼機器部門)

燃焼機器等の既存製品の一部の改善に取り組んであります。

当事業年度の研究開発費の金額は、0百万円であります。

(その他・全社共通)

フィルター部門及び燃焼機器部門以外で新製品を生み出すために開発部が中心となり開発に取り組んでおり、ガレージサウナを商品化し、販売を開始しております。

当事業年度の研究開発費は18百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社の設備投資は、景気予測、業界動向及び投資効率等を総合的に勘案して実施しております。

当事業年度の設備投資の総額は、311百万円であります。

セグメント別の設備投資について示すと、次の通りであります。

(フィルター部門)

作業効率化・品質向上のための機械設備の更新及び金型製作等に299百万円の設備投資を実施いたしました。

(燃焼機器部門)

作業効率化・品質向上のための金型製作等に1百万円の設備投資を実施いたしました。

(その他)

当事業年度の設備投資はありません。

(全社共通)

社内備品購入のため10百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

2025年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積m ²)	リース 資産	その他		
本社・ 本社工場 (静岡県 御前崎市)	フィルター 部門 燃焼機器 部門 その他	事務所 フィルター 製造設備 燃焼機器 製造設備	954,422	499,334	385,260 (39,084)	9,553	14,668	1,863,238	251
従業員寮 (静岡県 御前崎市)	全社共通	厚生施設	47,255		1,360 (262)		0	48,615	
その他 (愛知県 豊明市)	全社共通	その他設備			68,753 (4,589)			68,753	

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社・ 本社工場 (静岡県 御前崎市)	フィルター 部門	濾紙折り機	30,000		自己資金	2026年 1月	2026年 8月	(注)

(注) 完成後の生産能力は一部増加しますが、全体としては微増であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,960,000
計	4,960,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年1月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,240,000	1,240,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	1,240,000	1,240,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年5月1日(注)	4,960,000	1,240,000		601,800		389,764

(注) 2018年1月29日開催の第49期定時株主総会決議により、2018年5月1日付で当社普通株式について5株を1株の割合で株式併合を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2025年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
株主数 (人)					個人以外	個人		
株主数 (人)		5	16	31	7	1	885	945
所有株式数 (単元)		641	95	2,126	43	2	9,462	12,369
所有株式数 の割合(%)		5.18	0.77	17.19	0.34	0.02	76.50	100.00

(注) 自己株式215,522株は、「個人その他」に2,155単元、「単元未満株式の状況」に22株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
育実企画株式会社	静岡県静岡市葵区春日3丁目18-3	150,000	14.64
石 田 由紀子	静岡県浜松市浜名区	69,050	6.74
安 池 真理子	静岡県静岡市葵区	68,850	6.72
清 水 小百合	静岡県静岡市葵区	68,050	6.64
エイケン工業取引先持株会	静岡県御前崎市門屋1370番地	38,000	3.70
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスター トラスト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区吳服町1丁目10 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターナショナル)	34,000	3.31
干 場 初 枝	静岡県御前崎市	33,000	3.22
早 馬 義 光	静岡県御前崎市	31,200	3.04
河 野 薫	静岡県御前崎市	20,200	1.97
島田掛川信用金庫	掛川市龜の甲2丁目203	20,000	1.95
計	-	532,350	51.96

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 215,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,021,400	10,214	
単元未満株式	普通株式 3,100		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,240,000		
総株主の議決権		10,214	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式22株が含まれております。

【自己株式等】

2025年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エイケン工業株式会社	静岡県御前崎市門屋1370	215,500		215,500	17.38
計		215,500		215,500	17.38

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役向け株式報酬制度

イ 取締役向け株式報酬制度の概要

本制度においては、当社は、取締役（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式に関する報酬として金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、当該発行又は処分される当社の普通株式を引き受けるものといたします。

□ 取締役に取得させる予定の株式の総数

年16,000株以内

八 当該取締役向け株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

社外取締役を除いた取締役としてあります。

役員持株会制度

イ 役員持株会制度の概要

当社は、取締役及び監査役（以下役員という）に自社株式の保有を奨励し、容易に取得できることを目的とし、当該制度では、会員となった役員からの拠出金（毎月1口10,000円とし、最高99口（990,000円））を原資として、定期的に当社株式の買い付けを行っております。

□ 役員持株会に取得させ、又は売り付ける予定の株式の総数又は総額

特段の定めは設けておりません。

八 当該役員持株会制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の役員に限定しております。

従業員持株会制度

イ 従業員持株会制度の概要

当社は、従業員の福利厚生の充実及び従業員の財産形成の一助を目的とし、当該制度では、会員となった従業員からの拠出金（毎月1口1,000円とし、最高20口（20,000円））及び拠出金に対する当社からの一定（10%）の奨励金を原資として、定期的に当社株式の買い付けを行っております。

□ 従業員持株会に取得させ、又は売り付ける予定の株式の総数又は総額
特段の定めは設けておりません。

ハ 当該従業員持株会制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
当社の従業員に限定しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	135	523,090
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	5,600	12,621,801		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	215,522		215,522	

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付け、如何なる情勢下においても収益性の維持向上に努め、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剩余金の配当は、年1回の期末配当とすることを基本的な方針としております。また、当社は取締役会の決議によって中間配当を行う旨を定款で定めております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の配当におきましては、上記の継続的かつ安定的な配当の基本方針のもとに、1株当たり110円の配当を実施することを予定しております。

内部留保資金については、業容の拡大に向けた財務体質の強化、生産コスト削減のための設備投資及び新製品の開発のための研究開発投資を行い、将来の安定した収益を確保することにより、株主の皆様のご期待に応えていく所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年1月28日 定時株主総会(予定)	112,692	110.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

イ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の基本方針である常に高い収益性を目指し、地域社会及び株主に貢献するためには、コーポレート・ガバナンス体制を強化し、経営の透明性及び健全性を高めることを重要課題と認識しております。

また、迅速かつ正確な情報開示、経営の透明性、コンプライアンス、監視機能の強化及び内部統制の徹底を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に努めていきたいと考えております。

□ 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は「(2)役員の状況 役員一覧」に記載されている取締役 9 名(うち 2 名が社外取締役)で構成されております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は「(2)役員の状況 役員一覧」に記載されている社内監査役 1 名(常勤監査役)及び社外監査役 3 名で構成されております。

なお、当社は、2026年1月28日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役 8 名選任の件」並びに「監査役 1 名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役 8 名、監査役は引き続き社内監査役 1 名(常勤監査役)及び社外監査役 3 名となる予定です。

a 取締役会

当社の取締役会は「(2)役員の状況 役員一覧」に記載されている取締役 9 名(うち 2 名が社外取締役)で構成されており、代表取締役社長を議長として定時取締役会を原則月 1 回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。

なお、当社は、2026年1月28日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役 8 名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役 8 名となる予定です。

b 生経会議

生経会議は、「(2)役員の状況 役員一覧」に記載されている常勤取締役 6 名、常勤監査役 1 名及び各部門の管理責任者 9 名で構成されており、毎月 1 回開催し、取締役会で決定した事項の伝達及び各部門の業務報告等情報の共有を図っております。

なお、当社は、2026年1月28日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役 8 名選任の件」並びに「監査役 1 名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役 8 名、監査役は引き続き社内監査役 1 名(常勤監査役)及び社外監査役 3 名となる予定です。

c 監査役及び監査役会

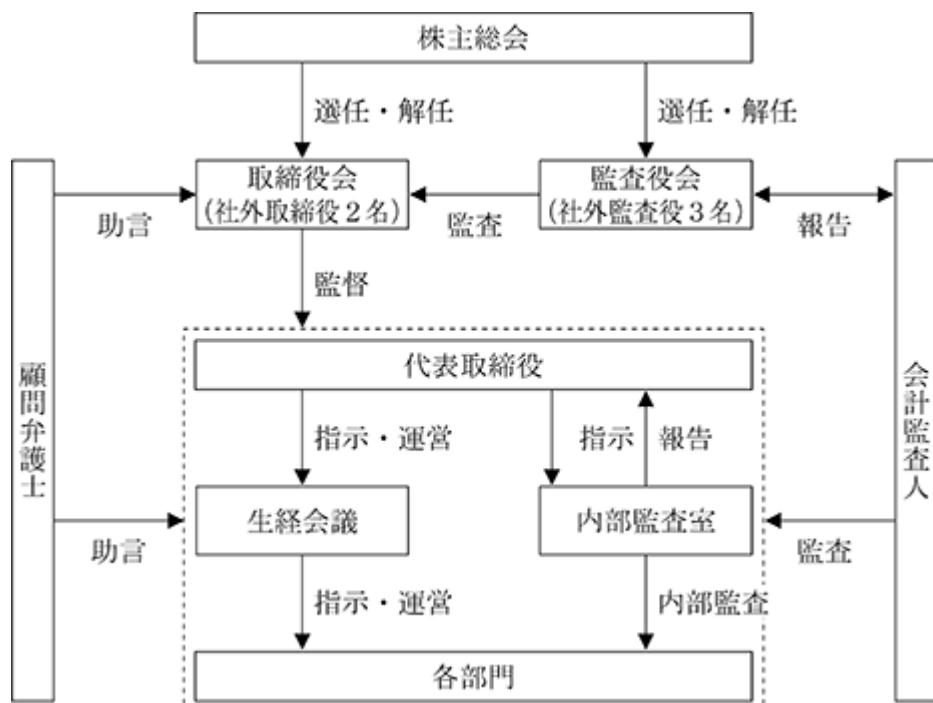
監査役会は「(2)役員の状況 役員一覧」に記載されている社内監査役 1 名(常勤監査役)及び社外監査役 3 名で構成されており、各監査役は監査役会が定めた監査計画に基づき、取締役の職務執行状況を監査しております。なお、常勤監査役は取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び職務執行を把握するため、生経会議に出席しております。また、定期的に取締役、各部門の管理責任者と面談を実施しております。

なお、当社は、2026年1月28日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役 1 名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査役は引き続き社内監査役 1 名(常勤監査役)及び社外監査役 3 名となる予定です。

d 会計監査人

会計監査人につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法の規定に基づく監査を受けております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

当社の会社の機関及び企業統治に係る組織体制は下表のとおりです。



八 企業統治の体制を採用する理由

当社の現状規模において収益を上げ健全な企業経営を行っていくためには、現在の監査役会設置会社であり、かつ会計監査人設置会社の機関設計が当社にとって最も効率的であると考えております。また、社外取締役2名、社外監査役3名を選任しており、経営監視機能の客觀性及び中立性は十分確保されると判断したためであります。

なお、当社は、2026年1月28日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役8名選任の件」並びに「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、引き続き社外取締役2名、社外監査役3名となる予定です。

二 内部統制システムの状況

a 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「倫理規程」を設け、取締役及び従業員に法令及び会社の規則を誠実に遵守することを規定しております。また、倫理規程には「会社への通報」の条文を設けており、倫理規程に違反する行為をしていることを知った時は、総務部長あるいは弁護士に通報することになっております。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」に基づき、文書等の保存及び管理を行っております。

また、法令及び東京証券取引所の規則等の開示を定められている事項は、速やかに開示することとしております。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社長をリスク管理に関する総括責任者とし、各部門担当取締役及び部門長とともに、業務毎のリスクを管理するため、「経理規程」、「与信管理規程」、「安全衛生管理規程」、「地震防災規程」、「緊急事態対応手順書」を定め、管理体制を確立しております。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を原則月1回開催し、取締役会の開催前に招集通知及び会議事項に必要な書類を配布し、事前に会議事項の検討を行なうようにしております。取締役会では、各取締役が活発な意見を交わし、十分議論して重要事項を決定しております。

業務の運営については、取締役会で承認された中期経営計画及び総合予算に基づいて、取締役及び各部門の責任者は目標を設定し、その目標達成に向けて取り組む体制をとっております。

- e 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の子会社については、「関係会社管理規程」に基づき所管部門が管理を行い、グループ企業全体の経営効率の向上を図るものとしております。

所管部門である総務部は、リスク情報の有無を把握するために定期的に子会社の財務諸表を入手し、業績の確認及び経営指導を行います。また、取締役会に報告する体制を構築しております。
- f 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する体制並びにその使用者の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、社内から人選して、監査役を補助すべき使用者として指名することができます。監査役が指定する補助すべき期間中には、使用者は取締役からの指揮命令を受けないものとしております。
- g 取締役及び使用者が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役は、監査役が出席する取締役会等の重要な会議において担当する業務の執行状況を報告するものとしてあります。

また、監査役はいつでも取締役または使用者に対して、報告を求めることができるものとしてあります。
- h その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及び生経会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用者に説明を求めるものとしております。

また、経営企画室が内部監査の実施状況を監査役会に報告することにより監査の連携を図っております。

監査役が、その職務を執行する上で必要な費用を請求した時は、速やかに支払いをします。

ホ 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役並びに監査役の出席状況については、次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
宮治 友博	17回	17回
早馬 義光	17回	17回
櫻井 英司	17回	17回
原 豊	17回	16回
須藤 孝	17回	17回
原 盛朗	17回	17回
山口 高広	17回	17回
高宮 春樹	17回	17回
藤田 逸雄	17回	17回
池田 文明	17回	17回
石田 朗	17回	17回
渥美 博	17回	17回
廣野 亘	17回	17回

取締役会における具体的な検討内容として、月次決算の状況の確認・分析、今後の方針の検討、各四半期における決算数値の確認及び承認、人事異動に関する事項並びに企業運営に関する事項について検討しております。

へ リスク管理体制の整備状況

当社は、「倫理規程」を設け、取締役及び従業員に法令及び会社の規則を誠実に遵守することを規定しております。

また、社長をリスク管理に関する総括責任者とし、各部門担当取締役及び部門長とともに、業務毎のリスクを管理するための体制を確立しております。

取締役会において、政治、経済、市場動向、国際情勢、環境影響等、様々な観点から、事業への影響度、リスクの発生可能性等を総合的に判断し、全社リスクを選定し、対応策を検討しております。

さらに、監査役監査及び内部監査の実施によって、リスクの発見に努め、必要に応じて、顧問弁護士、税理士及び公認会計士等の専門家に助言を受けられる体制を整備しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する「会社役員等賠償責任保険(D & 保険)」を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を補填することとしております。

なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。ただし、法令違反の行為であることを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害は補填されないなどの一定の免責事由があります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することとしている事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行う旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2026年1月26日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下の通りです。

男性13名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	宮治友博	1970年11月3日生	2018年3月 2019年11月 2021年1月 2023年5月 2024年1月 2025年1月	当社入社 貿易部長 取締役貿易部長 常務取締役貿易部長兼 営業部長 取締役副社長兼 貿易部長兼営業部長 代表取締役社長(現任)	(注)3	4,200
取締役会長	早馬義光	1956年12月31日生	1979年3月 2001年3月 2003年1月 2006年5月 2009年1月 2025年1月	当社入社 製造部長 取締役製造部長 取締役副社長 代表取締役社長 取締役会長(現任)	(注)3	31,200
専務取締役兼 総務部長	櫻井英司	1973年4月11日生	1995年3月 2016年5月 2018年1月 2025年1月	当社入社 総務部長 取締役総務部長 専務取締役兼総務部長(現任)	(注)3	8,100
取締役 製造第一部長兼 生産技術部長	原 豊	1972年5月12日生	1998年11月 2017年11月 2019年1月 2023年11月 2024年11月	当社入社 総合管理部長 取締役総合管理部長 取締役品質保証部長兼 生産技術部長 取締役製造第一部長兼 生産技術部長(現任)	(注)3	5,200
取締役 機器事業部長兼 購買部長	須藤孝	1972年12月10日生	1995年3月 2015年5月 2021年1月 2022年5月 2023年11月 2024年11月	当社入社 製造第一部長 取締役製造第一部長 取締役製造第一部長兼 機器事業部長 取締役製造第一部長兼 総合管理部長 取締役機器事業部長兼 購買部長(現任)	(注)3	4,200
取締役 品質保証部長兼 開発技術部長	原盛朗	1970年9月29日生	2007年10月 2019年5月 2022年1月 2023年11月 2024年11月	当社入社 開発技術部長 取締役開発技術部長 取締役開発技術部長兼 機器事業部長 取締役品質保証部長兼 開発技術部長(現任)	(注)3	3,000
取締役 製造第二部長	山口高広	1974年8月18日生	1998年6月 2017年5月 2023年11月 2024年1月	当社入社 生産技術部長 製造第二部長 取締役製造第二部長(現任)	(注)3	2,000
取締役	高宮春樹	1972年4月9日生	1997年10月 2011年10月 2015年1月	監査法人トーマツ(現有限責任監 査法人トーマツ)入所 高宮春樹公認会計士・税理士 事務所長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	400
取締役	藤田逸雄	1953年10月26日生	1977年4月 2007年2月 2014年11月 2018年1月 2024年1月	株式会社河合楽器製作所入社 同社ピアノ事業本部 製造管理部長 同社ピアノ事業部 製造企画推進室 嘱託職員 当社監査役 当社取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	池田文明	1957年10月10日生	1985年3月 2004年2月 2005年1月 2006年5月 2013年5月 2016年5月 2024年1月	当社入社 総務部長 取締役総務部長 取締役経営企画管理室長 専務取締役工場長兼総務部長 専務取締役 当社監査役(現任)	(注) 5	18,100
監査役	石田朗	1964年12月24日生	1987年4月 1992年1月 1992年9月 2006年5月 2007年8月	静岡銀行入行 株式会社イシダグリーン入社 同社専務取締役 当社監査役(現任) 株式会社イシダグリーン 代表取締役(現任)	(注) 4	1,200
監査役	渥美博	1953年11月22日生	1976年4月 2011年6月 2013年6月 2015年5月 2016年6月 2017年1月	遠州信用金庫入庫 同庫理事 同庫常務理事 えんしんキャピタル株式会社 代表取締役 えんしん信用保証株式会社 取締役 えんしん総合サービス株式会社 監査役 当社監査役(現任)	(注) 6	
監査役	廣野亘	1958年6月11日生	1981年4月 2014年6月 2016年6月 2017年6月 2024年1月	遠州信用金庫入庫 同庫執行役員 同庫常勤理事 同庫常勤監事 当社監査役(現任)	(注) 5	
計						77,600

- (注) 1 取締役高宮春樹及び藤田逸雄は社外取締役であります。
- 2 監査役石田朗、渥美博及び廣野亘は社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2023年10月期に係る定時株主総会終結のときから2025年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2021年10月期に係る定時株主総会終結のときから2025年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2023年10月期に係る定時株主総会終結のときから2027年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2024年10月期に係る定時株主総会終結のときから2028年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2026年1月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役8名選任の件」、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は以下の通りとなる予定であります。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて掲載しております。

男性12名 女性0名（役員のうち女性の比率0.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	宮治友博	1970年11月3日生	2018年3月 2019年11月 2021年1月 2023年5月 2024年1月 2025年1月	当社入社 貿易部長 取締役貿易部長 常務取締役貿易部長兼 営業部長 取締役副社長兼 貿易部長兼営業部長 代表取締役社長(現任)	(注)3	4,200
専務取締役兼 総務部長	櫻井英司	1973年4月11日生	1995年3月 2016年5月 2018年1月 2025年1月	当社入社 総務部長 取締役総務部長 専務取締役兼総務部長(現任)	(注)3	8,100
取締役 製造第一部長兼 生産技術部長	原 豊	1972年5月12日生	1998年11月 2017年11月 2019年1月 2023年11月 2024年11月	当社入社 総合管理部長 取締役総合管理部長 取締役品質保証部長兼 生産技術部長 取締役製造第一部長兼 生産技術部長(現任)	(注)3	5,200
取締役 機器事業部長兼 購買部長	須藤孝	1972年12月10日生	1995年3月 2015年5月 2021年1月 2022年5月 2023年11月 2024年11月	当社入社 製造第一部長 取締役製造第一部長 取締役製造第一部長兼 機器事業部長 取締役製造第一部長兼 総合管理部長 取締役機器事業部長兼 購買部長(現任)	(注)3	4,200
取締役 品質保証部長兼 開発技術部長	原盛朗	1970年9月29日生	2007年10月 2019年5月 2022年1月 2023年11月 2024年11月	当社入社 開発技術部長 取締役開発技術部長 取締役開発技術部長兼 機器事業部長 取締役品質保証部長兼 開発技術部長(現任)	(注)3	3,000
取締役 製造第二部長	山口高広	1974年8月18日生	1998年6月 2017年5月 2023年11月 2024年1月	当社入社 生産技術部長 製造第二部長 取締役製造第二部長(現任)	(注)3	2,000
取締役	高宮春樹	1972年4月9日生	1997年10月 2011年10月 2015年1月	監査法人トーマツ(現有限責任監 査法人トーマツ)入所 高宮春樹公認会計士・税理士 事務所長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	400
取締役	藤田逸雄	1953年10月26日生	1977年4月 2007年2月 2014年11月 2018年1月 2024年1月	株式会社河合楽器製作所入社 同社ピアノ事業本部 製造管理部長 同社ピアノ事業部 製造企画推進室 嘱託職員 当社監査役 当社取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	池田文明	1957年10月10日生	1985年3月 2004年2月 2005年1月 2006年5月 2013年5月 2016年5月 2024年1月	当社入社 総務部長 取締役総務部長 取締役経営企画管理室長 専務取締役工場長兼総務部長 専務取締役 当社監査役(現任)	(注) 4	18,100
監査役	渥美博	1953年11月22日生	1976年4月 2011年6月 2013年6月 2015年5月 2016年6月 2017年1月	遠州信用金庫入庫 同庫理事 同庫常務理事 えんしんキャピタル株式会社 代表取締役 えんしん信用保証株式会社 取締役 えんしん総合サービス株式会社 監査役 当社監査役(現任)	(注) 5	
監査役	廣野亘	1958年6月11日生	1981年4月 2014年6月 2016年6月 2017年6月 2024年1月	遠州信用金庫入庫 同庫執行役員 同庫常勤理事 同庫常勤監事 当社監査役(現任)	(注) 4	
監査役	安池正年	1964年6月15日生	1987年4月 2013年10月 2020年4月 2021年7月 2026年1月	静岡信用金庫(現しづおか焼津異 信用金庫)入庫 株式会社ショウエイアレスト 代表取締役(現任) 同庫第一融資部副部長 同庫融資部副部長 当社監査役(現任)	(注) 6	2,400
計						47,600

- (注) 1 取締役高宮春樹及び藤田逸雄は社外取締役であります。
- 2 監査役渥美博、廣野亘及び安池正年は社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年10月期に係る定時株主総会終結のときから2027年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2023年10月期に係る定時株主総会終結のときから2027年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2024年10月期に係る定時株主総会終結のときから2028年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2025年10月期に係る定時株主総会終結のときから2029年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役の高宮春樹氏は、高宮春樹公認会計士・税理士事務所の所長を兼務しており、監査法人に長年にわたり勤務した豊富な会計監査経験、さらに、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。なお、当社株式400株を所有しておりますが、同氏と当社との間に人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。さらに、同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の藤田逸雄氏は、他業種の製造現場で損益管理、品質管理、生産管理及び生産技術等の業務の経験から、製造現場に関して豊富な経験及び知見を有しております。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。なお、同社と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役の石田朗氏は、株式会社イシダグリーンの代表取締役を兼務しており、長年の企業経営の経験を有しております。また、当社株式1,200株を所有しておりますが、同氏と当社との間に人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。さらに、同社と当社との間に、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の渥美博氏は、信用金庫の常務理事、キャピタル会社の代表取締役、信用保証会社の取締役等、長年の企業経営の経験を有しております。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。なお、同社と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の廣野亘氏は、信用金庫の常勤監事として信用金庫の監査業務の経験を有していることから、監査業務に関して豊富な経験及び知見を有しております。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。なお、同社と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、2026年1月28日開催予定の株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、任期満了で退任する石田朗氏に代わり、新たに安池正年氏が社外監査役に就任する予定であります。安池正年氏は、信用金庫の融資部副部長等、株式会社ショウエイ アレストの代表取締役等、長年の企業経営の経験を有しております。また、当社株式2,400株を所有しておりますが、同氏と当社との間に人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。さらに、同社と当社との間に、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための、当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任に際しては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査及び内部監査

イ 監査役監査

監査役会は社内監査役 1 名（常勤監査役）及び社外監査役 3 名で構成され、各監査役は監査役会が定めた監査計画に基づき、取締役の職務執行状況を監査しております。なお、常勤監査役は取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び職務執行を把握するため、生経会議に出席しております。また、定期的に取締役、各部門の管理責任者と面談を実施しております。

常勤監査役の池田文明氏は、総務・経営企画等の管理部門、製造部門に携わり、専務取締役として全社的視点で会社経営に携わっていた経験があり、経営者としての豊富な経験及び知見を有しております。

社外監査役の石田朗氏は、株式会社イシダグリーンの代表取締役としての長年の経験があり、経営者としての豊富な経験及び知見を有しております。

独立役員に指定しております社外監査役の渥美博氏は、信用金庫の常務理事、キャピタル会社の代表取締役、信用保証会社の取締役等としての長年の経験があり、経営者としての豊富な経験及び知見を有しております。

独立役員に指定しております社外監査役の廣野亘氏は、信用金庫の常勤監事として信用金庫の監査業務の経験があり、監査業務に関して豊富な経験及び知見を有しております。

当事業年度においては、監査役会を 6 回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
池田 文明	6 回	6 回
渥美 博	6 回	6 回
石田 朗	6 回	6 回
廣野 亘	6 回	6 回

監査役会における主な検討事項は、監査方針及び重点監査項目を含む監査計画、取締役等の職務執行の妥当性、会計監査人監査の相当性及び報酬の適正性、事業報告及び附属明細書の適法性、常勤監査役による月次活動報告に基づく情報共有等であります。

常勤監査役の活動として、取締役会等の重要な会議への出席、取締役の職務執行についての監査、部門長への面談の実施、稟議書及び諸会議議事録や各種契約書の閲覧等を通じて、会社の状況を把握し経営の健全性を監査するとともに、社外監査役への情報共有を行うことで監査機能の充実を図っております。また、監査役と会計監査人は、定期的な情報・意見交換を行うとともに、監査結果の報告を受ける等緊密な連携をとり、監査内容の充実と監査業務の徹底に努めております。

なお、2026年1月28日開催予定の株主総会の議案（決議事項）として、「監査役 1 名選任の件」を提案しております、当該議案が承認可決されると、引き続き社内監査役 1 名（常勤監査役）及び社外監査役 3 名となる予定です。

ロ 内部監査

内部監査は、内部監査室が担当しており、期首に定めた監査計画に基づき、業務活動の妥当性及び有効性の監査を実施しております。結果は、取締役会及び監査役会に報告しております。

内部統制監査は、監査チームを結成し、監査を実施しております。監査結果は、内部監査と同様に取締役会及び監査役会に報告しております。

八 監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携の状況

相互連携については、会計監査人の監査にあたって、常勤監査役が会計監査人の往査に立会い、監査報告を受ける等、監査役、会計監査人が連携を図り監査の実効性の向上に努めています。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ 繼続監査期間

1992年以降

八 業務を執行した公認会計士

西川 福之

石黒 宏和

二 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名

その他 13名

ホ 会計監査人の選定方針と理由

当社は、監査法人の概要、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施体制、職務遂行能力及び独立性、監査報酬に関する見積額等を総合的に勘案し、会計監査人を選定しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当すると認められた場合、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

ヘ 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対する評価を行っており、有限責任監査法人トーマツにつきまして、会計監査人としての独立性、専門性等を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が行われていると評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
23		23	

□ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

ハ その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

二 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

ホ 監査報酬の決定方針

特段の方針は設けておりませんが、会計監査人の監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討し、監査役会の同意を得て、取締役会の承認を得て決定しております。

ヘ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針（以下、決定方針という。）は、取締役会の決議により決定しております。

当社の役員報酬は、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、譲渡制限付株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

取締役及び監査役の報酬の額は、1996年1月30日開催の定時株主総会決議において、取締役は年額1億70百万円（当該株主総会終結時の員数は10名であります。）、監査役は30百万円（当該株主総会終結時の員数は5名であります。）と決議しております。この報酬の額とは別に、2017年1月27日開催の定時株主総会決議において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入が決議されており、譲渡制限付株式の割り当てのための報酬限度額は年額50百万円（当該株主総会終結時の員数は4名（うち社外取締役1名）であります。）となっております。

当社においては、取締役会の委任決議により代表取締役社長宮治友博が取締役の個人別の報酬額等の具体的な内容を決定しております。その権限の内容は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において一任しております。委任の理由は、代表取締役社長の立場は各取締役の役割及び業績を俯瞰する立場にあることから適していると判断したためであります。

当社の取締役の個人別の報酬額等の具体的な内容については、代表取締役社長宮治友博に、取締役会で決議された当該決定方針に基づき、取締役の個人別の報酬額等の具体的な内容の決定を委任決議している事から、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

当事業年度の当社の取締役の報酬については、2025年1月28日開催の取締役会にて決定しております。また、譲渡制限付株式報酬は2025年2月17日開催の取締役会にて決定しております。監査役の報酬については、2025年1月28日開催の監査役会において監査役の協議によって決定しております。

また、当社は利益及び株価等のパフォーマンス指標に連動する業績連動報酬は採用しておりません。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	譲渡制限付 株式報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	82,204	63,840		16,964	1,400		7
監査役 (社外監査役を除く。)	6,180	6,180					1
社外役員	12,540	12,540					5

(注) 1 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与及び賞与は含まれておりません。

2 譲渡制限付株式報酬の額は、当事業年度に費用計上した額であります。

役員ごとの報酬等の総額

当社では、報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する投資株式を純投資目的である投資株式とし、余剰資金は、元本保証あるいはそれに準ずる安全性が確保されている方法に限定し、リスクのある投資運用は行わないこととしています。それ以外の目的で保有する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資以外の目的である投資株式の保有方針は、基本的に取引先企業を対象としております。取引先企業との良好的な関係強化・維持、売上及び仕入または資金調達といったすべての取引の円滑化を図り、中長期的に当社の企業価値向上に資すると合理的に判断される場合に限り、投資株式を保有することとしております。

保有の合理性につきましては、取締役会において、中長期的な観点から個別銘柄ごとに保有意義及び経済合理性の検証を行っております。

保有の意義につきましては、検証対象の全てが、取引先企業との良好な関係強化・維持、売上及び仕入または資金調達といったすべての取引の円滑化を図る目的で保有しており、その妥当性を確認しました。経済合理性については、四半期毎に、個別銘柄毎の時価と簿価の差額、取引金額及び取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し判断しております。経済合理性が低いと判断した場合は、相手先企業と対話のうえ、市場の動向、売却の影響等を慎重に検討し、売却及び縮減を進めることにしております。

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式に係る議決権の行使につきましては、各議案内容を精査し、保有先の企業価値向上に資するものか否かを総合的に勘案し判断しております。

□ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	124,872
非上場株式以外の株式	9	252,170

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	10,760	余剰資金を運用する為の購入及び取引先持株会を通じた継続的な株式購入をしております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ムラキ(株)	52,433	51,874	フィルター部門の自動車用フィルター等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好的な関係維持・強化のため継続して保有しております。なお、同社との関係をより一層強化していくために、毎月一定額を拠出し、取引先持株会を通じて株式の取得を行っております。	有
	62,919	61,107		
S P K(株)	20,000	20,000	フィルター部門の自動車用フィルター等の取引を当社の取引先を通じて行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好的な関係維持・強化のため継続して保有しております。	無
	44,820	41,000		
(株)しづおかフィ ナンシャルグ ループ	18,000	18,000	当社の取引銀行であり、安定的な取引関係の維持が、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断して保有しております。	有
	37,350	22,095		
第一生命ホール ディングス(株)	28,000	7,000	同社の保険に加入しており、安定的な取引関係の維持が、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断して保有しております。なお、株式分割の為株式数が増加しております。	無
	30,380	27,048		
(株)フジマック	18,000	18,000	燃焼機器部門の厨房機器関係の部品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係維持・強化のため継続して保有しております。	無
	19,206	16,326		
(株)ゆうちょ銀行	10,000	10,000	余剰資金を運用する為であります。	無
	17,280	13,720		
本田技研工業(株)	10,000	10,000	余剰資金を運用する為であります。	無
	15,600	15,575		
日本郵政(株)	10,000	10,000	余剰資金を運用する為であります。	無
	14,465	14,175		
(株)ゼンシヨー ホールディングス	2,000		余剰資金を運用する為であります。	無
	10,150			

(注) 定量的な保有効果については、個別の取引条件等を開示できないため、記載が困難であります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	4	57,495	3	43,470

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1,760		11,334

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前 4 事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に
変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年11月1日から2025年10月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。なお、当社の非連結子会社でありました株式会社ピック・イーストは2024年10月期をもってその業務を終了し、2025年6月に清算結了しており、当事業年度末において非連結子会社は有していません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社では、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、監査法人等の外部機関が開催する研修への参加及び会計専門誌の購読等を通して、会計制度の動向及び会計基準等の内容を把握し、的確に対応することができるよう努めております。また、将来の指定国際会計基準の適用に備え、監査法人等の外部機関が開催する国際会計基準の動向についての研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	第56期 (2024年10月31日)	第57期 (2025年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,487,919	1,873,825
受取手形	222,278	200,947
電子記録債権	822,113	596,173
売掛金	939,777	1,001,562
有償支給未収入金	13,117	10,914
有価証券	-	5,013
商品及び製品	763,765	797,609
仕掛品	67,293	78,638
原材料及び貯蔵品	279,411	290,028
前渡金	13,302	3,996
前払費用	42,406	43,066
その他	21,960	22,425
貸倒引当金	2,013	1,828
流動資産合計	4,671,334	4,922,371
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,206,458	2,258,403
減価償却累計額	1,296,346	1,352,234
建物（純額）	910,111	906,168
構築物	270,246	272,176
減価償却累計額	166,088	176,667
構築物（純額）	104,158	95,509
機械及び装置	3,541,496	3,610,766
減価償却累計額	3,034,617	3,114,219
機械及び装置（純額）	506,878	496,546
車両運搬具	19,612	17,056
減価償却累計額	18,638	14,268
車両運搬具（純額）	974	2,788
工具、器具及び備品	1,048,841	1,055,191
減価償却累計額	1,031,800	1,040,522
工具、器具及び備品（純額）	17,041	14,668
土地	452,264	455,374
リース資産	85,083	85,083
減価償却累計額	70,787	75,530
リース資産（純額）	14,296	9,553
建設仮勘定	15,360	108,160
有形固定資産合計	2,021,085	2,088,769
無形固定資産		
ソフトウエア	12,322	7,844
電話加入権	951	951
無形固定資産合計	13,274	8,796

(単位：千円)

	第56期 (2024年10月31日)	第57期 (2025年10月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	401,077	440,137
関係会社株式	18,038	15,600
出資金	250	260
長期貸付金	1,000	-
長期前払費用	16,738	14,828
繰延税金資産	51,703	53,771
会員権	1,750	1,750
保険積立金	228,013	231,254
その他	6,390	6,390
貸倒引当金	1,026	1,050
投資その他の資産合計	723,936	762,942
固定資産合計	2,758,296	2,860,508
資産合計	7,429,630	7,782,880
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	56,100	87,340
買掛金	453,665	426,222
短期借入金	460,000	460,000
未払金	87,077	130,501
未払法人税等	81,936	110,528
未払消費税等	62,366	54,549
未払費用	61,621	67,706
前受金	11,068	7,341
預り金	20,956	27,667
リース債務	4,743	4,353
賞与引当金	39,306	42,687
流動負債合計	1,338,841	1,418,899
固定負債		
リース債務	9,553	5,200
退職給付引当金	242,052	267,736
役員退職慰労引当金	1,855	1,855
資産除去債務	10,173	10,173
長期預り保証金	22,658	22,658
その他	936	540
固定負債合計	287,229	308,164
負債合計	1,626,070	1,727,064

(単位：千円)

	第56期 (2024年10月31日)	第57期 (2025年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	601,800	601,800
資本剰余金		
資本準備金	389,764	389,764
その他資本剰余金	13,363	18,213
資本剰余金合計	403,127	407,978
利益剰余金		
利益準備金	150,450	150,450
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	38,455	36,116
別途積立金	4,100,000	4,200,000
繰越利益剰余金	927,474	1,044,256
その他利益剰余金合計	5,065,930	5,280,372
利益剰余金合計	5,216,380	5,430,822
自己株式	498,081	485,982
株主資本合計	5,723,226	5,954,618
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	80,333	101,197
評価・換算差額等合計	80,333	101,197
純資産合計	5,803,560	6,055,815
負債純資産合計	7,429,630	7,782,880

【損益計算書】

(単位 : 千円)

	第56期 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)	第57期 (自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)
売上高		
製品売上高		
製品売上高	5,179,230	5,825,397
半製品売上高	389,025	282,767
その他	200,413	186,341
合計	5,768,669	6,294,506
商品売上高	1,516,241	1,805,609
売上高合計	1 7,284,910	1 8,100,115
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	212,887	277,616
当期製品製造原価	3 5,034,191	3 5,389,890
合計	5,247,078	5,667,506
製品期末たな卸高	277,616	249,671
製品売上原価	4,969,462	5,417,834
商品売上原価		
商品期首たな卸高	200,411	176,855
当期商品仕入高	1,032,894	1,224,532
他勘定受入高	2 236,197	2 273,068
合計	1,469,504	1,674,455
商品期末たな卸高	176,855	195,180
商品売上原価	1,292,648	1,479,275
売上原価合計	6,262,111	6,897,109
売上総利益	1,022,799	1,203,005
販売費及び一般管理費		
販売促進費	7,816	9,892
運搬費	138,486	146,698
貸倒引当金繰入額	189	186
役員報酬	101,803	100,924
給料	184,316	189,078
賞与	45,828	51,336
退職給付費用	11,442	15,101
賞与引当金繰入額	7,628	7,854
福利厚生費	46,791	47,919
通信交通費	19,100	18,761
減価償却費	23,592	27,051
賃借料	11,092	18,852
保険料	8,956	8,971
支払報酬	33,002	26,675
その他	102,990	122,883
販売費及び一般管理費合計	3 743,037	3 791,816
営業利益	279,762	411,189

(単位：千円)

	第56期 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	第57期 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
営業外収益		
受取利息	815	2,125
有価証券利息	815	805
受取配当金	9,330	13,423
投資有価証券評価益	-	35
投資有価証券償還益	-	2,045
受取賃貸料	13,534	13,428
その他	4,540	18,034
営業外収益合計	29,036	49,897
営業外費用		
支払利息	2,236	3,826
投資有価証券評価損	2,045	-
貯蔵品廃棄損	-	3,305
その他	1,055	950
営業外費用合計	5,337	8,081
経常利益	303,461	453,004
特別利益		
固定資産売却益	4 587	4 348
補助金収入	600	744
子会社清算益	-	5 1,442
保険解約返戻金	3,130	191
特別利益合計	4,317	2,727
特別損失		
固定資産売却損	6 8	-
固定資産除却損	7 301	7 443
保険解約損	807	-
特別損失合計	1,117	443
税引前当期純利益	306,661	455,288
法人税、住民税及び事業税	94,041	141,191
法人税等調整額	5,228	12,436
法人税等合計	88,812	128,755
当期純利益	217,848	326,533

【製造原価明細書】

区分	注記番号	第56期 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)		第57期 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
材料費		2,548,367	49.2	2,744,845	48.6
労務費		1,242,020	24.0	1,375,440	24.4
経費					
1 外注加工費		394,753		461,340	
2 荷造包装費		480,041		529,721	
3 減価償却費		229,329		210,676	
4 その他		282,024	1,386,149	326,169	1,527,908
当期総製造費用		5,176,538	100.0	5,648,195	100.0
仕掛品及び半製品 期首たな卸高		409,213		376,587	
計		5,585,751		6,024,782	
仕掛品及び半製品 期末たな卸高		376,587		431,395	
他勘定振替高	2	174,972		203,496	
当期製品製造原価		5,034,191		5,389,890	

(脚注)

第56期 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	第57期 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)																
<p>1 原価計算の方法</p> <p>標準原価計算を採用しております。</p> <p>2 他勘定振替高の内訳</p> <table> <tr> <td>商品売上高に係る梱包資材 及び梱包費用の振替高</td> <td>167,710千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産への振替高</td> <td>7,262</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費への振 替高</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>174,972</td> </tr> </table>	商品売上高に係る梱包資材 及び梱包費用の振替高	167,710千円	固定資産への振替高	7,262	販売費及び一般管理費への振 替高		計	174,972	<p>1 原価計算の方法</p> <p>標準原価計算を採用しております。</p> <p>2 他勘定振替高の内訳</p> <table> <tr> <td>商品売上高に係る梱包資材 及び梱包費用の振替高</td> <td>201,904千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産への振替高</td> <td>1,442</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費への振 替高</td> <td>149</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>203,496</td> </tr> </table>	商品売上高に係る梱包資材 及び梱包費用の振替高	201,904千円	固定資産への振替高	1,442	販売費及び一般管理費への振 替高	149	計	203,496
商品売上高に係る梱包資材 及び梱包費用の振替高	167,710千円																
固定資産への振替高	7,262																
販売費及び一般管理費への振 替高																	
計	174,972																
商品売上高に係る梱包資材 及び梱包費用の振替高	201,904千円																
固定資産への振替高	1,442																
販売費及び一般管理費への振 替高	149																
計	203,496																

【株主資本等変動計算書】

第56期(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金			利益剰余金			
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		別途積立金
当期首残高	601,800	389,764	9,920	399,685	150,450	40,515	4,000,000
当期変動額							
剩余金の配当							
当期純利益							
固定資産圧縮積立金の取崩						2,059	
別途積立金の積立							100,000
自己株式の取得							
自己株式の処分			3,442	3,442			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計			3,442	3,442		2,059	100,000
当期末残高	601,800	389,764	13,363	403,127	150,450	38,455	4,100,000

	株主資本				評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	純資産合計		
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計				
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	919,077	5,110,043	509,828	5,601,699	90,670	5,692,370		
当期変動額								
剩余金の配当	111,511	111,511		111,511		111,511		
当期純利益	217,848	217,848		217,848		217,848		
固定資産圧縮積立金の取崩	2,059							
別途積立金の積立	100,000							
自己株式の取得			421	421		421		
自己株式の処分			12,168	15,611		15,611		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					10,337	10,337		
当期変動額合計	8,396	106,337	11,747	121,527	10,337	111,189		
当期末残高	927,474	5,216,380	498,081	5,723,226	80,333	5,803,560		

第57期(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金			利益剰余金		
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	固定資産圧縮積立金
当期首残高	601,800	389,764	13,363	403,127	150,450	38,455 4,100,000
当期変動額						
剩余金の配当						
当期純利益						
固定資産圧縮積立金の取崩					2,339	
別途積立金の積立						100,000
自己株式の取得						
自己株式の処分			4,850	4,850		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計			4,850	4,850	2,339	100,000
当期末残高	601,800	389,764	18,213	407,978	150,450	36,116 4,200,000

繰越利益剰余金	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計	
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	927,474	5,216,380	498,081	5,723,226	80,333 5,803,560	
当期変動額						
剩余金の配当	112,091	112,091		112,091	112,091	
当期純利益	326,533	326,533		326,533	326,533	
固定資産圧縮積立金の取崩	2,339					
別途積立金の積立	100,000					
自己株式の取得			523	523	523	
自己株式の処分			12,621	17,472	17,472	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				20,864	20,864	
当期変動額合計	116,781	214,442	12,098	231,391	20,864 252,255	
当期末残高	1,044,256	5,430,822	485,982	5,954,618	101,197 6,055,815	

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	第56期 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)	第57期 (自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	306,661	455,288
減価償却費	252,922	237,727
退職給付引当金の増減額（　は減少）	6,513	25,684
賞与引当金の増減額（　は減少）	2,317	3,381
貸倒引当金の増減額（　は減少）	189	161
役員退職慰労引当金の増減額（　は減少）	675	-
受取利息及び受取配当金	10,961	16,354
支払利息	2,236	3,826
投資有価証券評価損益（　は益）	2,045	35
子会社清算益	-	1,442
保険解約返戻金	2,322	191
補助金収入	600	744
固定資産売却損益（　は益）	578	348
固定資産除却損	301	443
売上債権の増減額（　は増加）	179,280	185,486
たな卸資産の増減額（　は増加）	16,239	55,805
仕入債務の増減額（　は減少）	81,092	27,442
未払消費税等の増減額（　は減少）	49,287	7,816
その他	12,685	63,227
小計	480,224	864,723
利息及び配当金の受取額	11,095	15,333
利息の支払額	2,311	3,791
法人税等の支払額	24,902	114,614
補助金の受取額	600	744
営業活動によるキャッシュ・フロー	464,705	762,395
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,006,250	1,078,750
定期預金の払戻による収入	1,003,000	1,015,000
有形固定資産の取得による支出	143,475	249,632
有形固定資産の売却による収入	645	30
有形固定資産の除却による支出	45	-
投資有価証券の取得による支出	212,364	60,760
投資有価証券の償還による収入	50,000	50,000
無形固定資産の取得による支出	298	242
保険積立金の積立による支出	4,135	15,235
保険積立金の解約による収入	20,739	12,913
子会社の清算による収入	-	3,881
その他の支出	3,420	2,000
その他の収入	2,086	1,870
投資活動によるキャッシュ・フロー	293,518	322,924

(単位：千円)

	第56期 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	第57期 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	4,743	4,743
自己株式の取得による支出	421	523
配当金の支払額	111,706	112,044
財務活動によるキャッシュ・フロー	116,871	117,310
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	4
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	54,315	322,155
現金及び現金同等物の期首残高	770,604	824,919
現金及び現金同等物の期末残高	824,919	1,147,075

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当期の損益に計上しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法

(2) 運用目的の金銭の信託

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品、原材料、仕掛品、貯蔵品(梱包材料)

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、金型製品、金型仕掛け品は個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品(梱包材料以外)

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法、ただし1998年4月1日以降に取得の建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得の建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	7 ~ 38年
構築物	7 ~ 40年
機械及び装置	9年
車両運搬具	4 ~ 6年
工具、器具及び備品	2 ~ 15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
なお、2006年4月30日をもって役員退職慰労金制度を廃止しており、同日以降対応分については、引当金計上を行っておりません。

6 収益及び費用の計上基準

(1) フィルター部門

商品及び製品の販売に係る収益は、主に製造による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、顧客に支払われる対価として、契約等の締結により毎月一定の金額あるいは比率で計上している販売促進費、運搬費及び電算費等を売上高から控除しております。同様に、売上割引取引についても、売上高から控除しております。

(2) 燃焼機器部門

商品及び製品の販売に係る収益は、主に製造による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- 「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
 - 「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年10月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 他勘定受入高の内訳は、次の通りであります。

	第56期 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	第57期 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
当期製品製造原価のうち 原材料仕入高	68,486千円	71,163千円
製造原価の労務費及び経費	167,710千円	201,904千円
計	236,197千円	273,068千円

3 研究開発費の総額

	第56期 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	第57期 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
一般管理費及び当期製造費用に 含まれる研究開発費	28,438千円	27,285千円

4 固定資産売却益の内訳は、次の通りであります。

	第56期 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	第57期 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
機械及び装置	452千円	336千円
工具、器具及び備品	135千円	12千円
計	587千円	348千円

5 子会社清算益

第56期(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

第57期(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

当社の非連結子会社であった株式会社ビック・イーストの清算結了によるものであります。

6 固定資産売却損の内訳は、次の通りであります。

	第56期 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	第57期 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
機械及び装置	8千円	千円
計	8千円	千円

7 固定資産除却損の内訳は、次の通りであります。

	第56期 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	第57期 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
建物	130千円	千円
機械及び装置	170千円	390千円
車両運搬具	千円	0千円
工具、器具及び備品	0千円	52千円
計	301千円	443千円

(株主資本等変動計算書関係)

第56期(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加数	当事業年度減少数	当事業年度末
普通株式(株)	1,240,000			1,240,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加数	当事業年度減少数	当事業年度末
普通株式(株)	226,255	132	5,400	220,987

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 132株

減少数の内訳は、次の通りであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 5,400株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年1月26日 定時株主総会	普通株式	111,511	110.00	2023年10月31日	2024年1月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年1月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	112,091	110.00	2024年10月31日	2025年1月29日

第57期(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加数	当事業年度減少数	当事業年度末
普通株式(株)	1,240,000			1,240,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加数	当事業年度減少数	当事業年度末
普通株式(株)	220,987	135	5,600	215,522

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 135株

減少数の内訳は、次の通りであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 5,600株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年1月28日 定時株主総会	普通株式	112,091	110.00	2024年10月31日	2025年1月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2026年1月28日開催予定の第57期定時株主総会の議案(決議事項)として、「第1号議案 剰余金の処分の件」を提案しております。当該議案が原案どおりに承認可決されると、次のとおりとなる予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年1月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	112,692	110.00	2025年10月31日	2026年1月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

第56期 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	第57期 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
現金及び預金勘定 1,487,919千円	1,873,825千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 663,000千円	726,750千円
現金及び現金同等物 824,919千円	1,147,075千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

生産設備(機械及び装置)であります。

(2) リース資産の減価償却方法

重要な会計方針に係る事項に関する注記の「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金及び元本保証あるいはそれに準じる安全性が確保されている株式投資等に限定し、また、資金調達については銀行借入によって調達する方針であります。

デリバティブ取引は、特性を評価し、安全性が高いと判断された複合金融商品のみを利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に、業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、市場価格の変動及び信用リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、余剰資金の運用を目的として、オプション取引の組込型債券による複合金融商品の取引であり、日経平均株価の変動により元本が毀損し、額面金額で償還されないリスクに晒されておりますが、元本が毀損する可能性が低いと判断された安全性が高い複合金融商品のみを利用してあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業部が主要な取引先の状況をモニタリングし、総務部が取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、必要に応じて取引先の信用状況を把握する体制としております。

デリバティブ取引の取引先は、信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券については、担当部門である総務部にて管理しております。また、総務部長は、四半期毎に把握した時価について、取締役会に報告することとなっております。

デリバティブ取引の実行及び管理は、総務部に集中しております。また、総務部長は、四半期毎にデリバティブ取引の成約状況及び取引残高について、取締役会に報告することとなっております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき毎月資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。((注2)を参照ください。)

第56期(2024年10月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	276,205	276,205	
資産計	276,205	276,205	

第57期(2025年10月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券	320,278	320,278	
資産計	320,278	320,278	

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「電子記録債務」、「買掛金」、「短期借入金」、については、短期間に決済されたため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：千円)

区分	2024年10月31日	2025年10月31日
非上場株式	124,872	124,872
関係会社株式	18,038	15,600

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第56期(2024年10月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,417,919		70,000	
受取手形	222,278			
電子記録債権	822,113			
売掛金	939,777			
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの (債券)		65,000		
合計	3,402,089	65,000	70,000	

第57期(2025年10月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,803,825		70,000	
受取手形	200,947			
電子記録債権	596,173			
売掛金	1,001,562			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの (債券)	5,000	60,000		
合計	3,607,508	60,000	70,000	

(注4) 短期借入金の決算日後の返済予定額

第56期(2024年10月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	460,000					
合計	460,000					

第57期(2025年10月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	460,000					
合計	460,000					

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察出来ない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

第56期(2024年10月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	213,459			213,459
債券		62,746		62,746
合計	213,459	62,746		276,205

第57期(2025年10月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	255,406			255,406
債券		64,871		64,871
合計	255,406	64,871		320,278

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び債券は市場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

第56期(2024年10月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	195,471	81,489	113,982
債券	5,022	5,000	22
その他	2,412	1,129	1,282
小計	202,906	87,618	115,287
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	15,575	16,645	1,070
債券	57,724	60,000	2,275
小計	73,299	76,645	3,345
合計	276,205	164,263	111,941

- (注) 1 貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの「債券」の中には複合金融商品（取得原価50,000千円、貸借対照表計上額47,955千円）が含まれてあり、その評価差額は損益計算書の営業外費用に計上しております。なお、評価損は当事業年度に2,045千円計上しております。
- 2 市場価格のない株式等（非上場株式、貸借対照表計上額124,872千円）については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第57期(2025年10月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	236,570	92,249	144,321
債券	55,048	55,000	48
その他	3,236	1,129	2,106
小計	294,854	148,378	146,476
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	15,600	16,645	1,045
債券	9,823	10,000	176
小計	25,423	26,645	1,221
合計	320,278	175,023	145,254

- (注) 1 貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの「債券」の中には複合金融商品（取得原価50,000千円、貸借対照表計上額50,035千円）が含まれてあり、その評価差額は損益計算書の営業外収益に計上しております。なお、評価益は当事業年度に35千円計上しております。
- 2 市場価格のない株式等（非上場株式、貸借対照表計上額124,872千円）については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 事業年度中に売却したその他有価証券

第56期(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

第57期(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「注記事項 (有価証券関係) 1 その他有価証券」に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設け、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を設けております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	第56期 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	第57期 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
退職給付引当金の期首残高	235,538千円	242,052千円
退職給付費用	22,478千円	40,689千円
退職給付の支払額	15,964千円	15,004千円
退職給付引当金の期末残高	242,052千円	267,736千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	第56期末 (2024年10月31日)	第57期末 (2025年10月31日)
非積立型制度の退職給付債務	242,052千円	267,736千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	242,052千円	267,736千円
退職給付引当金	242,052千円	267,736千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	242,052千円	267,736千円

(3) 退職給付費用

	第56期 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	第57期 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	22,478千円	40,689千円

3 確定拠出制度

	第56期 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	第57期 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
当社の確定拠出制度への要拠出額	33,461千円	32,739千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第56期 (2024年10月31日)	第57期 (2025年10月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	11,736千円	12,746千円
未払事業税	6,102千円	7,712千円
役員退職慰労引当金	554千円	570千円
有価証券評価損	4,795千円	2,192千円
退職給付引当金	72,276千円	82,331千円
一括償却資産	714千円	244千円
株式報酬費用	6,984千円	6,832千円
減損損失	1,384千円	1,305千円
資産除去債務	3,037千円	3,129千円
その他	10,456千円	10,362千円
繰延税金資産小計	118,043千円	127,428千円
評価性引当額	16,315千円	13,656千円
繰延税金資産合計	101,727千円	113,772千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	16,371千円	15,979千円
その他有価証券評価差額金	33,653千円	44,021千円
繰延税金負債合計	50,024千円	60,001千円
繰延税金資産の純額	51,703千円	53,771千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第56期 (2024年10月31日)	第57期 (2025年10月31日)
法定実効税率	%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に 損金算入されない項目	%	0.5%
受取配当金等永久に 益金算入されない項目	%	0.3%
住民税均等割等	%	0.1%
評価性引当額の純増減額	%	0.2%
試験研究費の税額控除	%	0.6%
その他	%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	%	28.3%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年11月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.86%から30.76%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(持分法損益等)

関連会社がありますが、利益基準及び利益剰余金基準において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務関係は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下の通りであります。

第56期（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	フィルター 部門	燃焼機器 部門	計		
売上高					
日本	3,550,270	305,834	3,856,104	1,413	3,857,518
海外	3,427,391		3,427,391		3,427,391
顧客との契約から生じる 収益	6,977,662	305,834	7,283,496	1,413	7,284,910
その他の収益					
外部顧客への売上高	6,977,662	305,834	7,283,496	1,413	7,284,910

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

第57期（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	フィルター 部門	燃焼機器 部門	計		
売上高					
日本	3,560,821	326,089	3,886,911	2,747	3,889,659
海外	4,210,456		4,210,456		4,210,456
顧客との契約から生じる 収益	7,771,278	326,089	8,097,368	2,747	8,100,115
その他の収益					
外部顧客への売上高	7,771,278	326,089	8,097,368	2,747	8,100,115

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針) 6 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前事業年度	当事業年度
契約負債(期首残高)	1,800	9,968
契約負債(期末残高)	9,968	6,241

(注) 1 契約負債は、主として、顧客との契約に基づき、履行義務を充足する前に受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

2 前事業年度に認識された収益の額のうち、前事業年度期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,800千円であります。また、当事業年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は9,968千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の営業、製造及び技術の関連部署を置き、各部署は取り扱う製品・サービス別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部門を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「フィルター部門」及び「燃焼機器部門」の2つを報告セグメントとしております。

「フィルター部門」は、主として自動車用フィルターの製造・販売をしております。「燃焼機器部門」は、主としてバーナ部品の製造・販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

第56期(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	財務諸表 計上額 (注3)
	フィルター 部門	燃焼機器 部門	計				
売上高							
日本	3,550,270	305,834	3,856,104	1,413	3,857,518		3,857,518
海外	3,427,391		3,427,391		3,427,391		3,427,391
顧客との契約から生じる 収益	6,977,662	305,834	7,283,496	1,413	7,284,910		7,284,910
外部顧客への売上高	6,977,662	305,834	7,283,496	1,413	7,284,910		7,284,910
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	6,977,662	305,834	7,283,496	1,413	7,284,910		7,284,910
セグメント利益又は損失()	579,363	8,659	588,023	6,043	581,980	302,217	279,762
セグメント資産	4,585,878	357,544	4,943,423	1,658	4,945,081	2,484,548	7,429,630
その他の項目							
減価償却費	225,365	12,540	237,905		237,905	15,016	252,922
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	163,872	5,845	169,717		169,717	1,018	170,735

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 調整額は以下の通りであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に総務部等管理部門の一般管理費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に総務部等管理部門の現金及び預金、投資有価証券等であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であり、主に総務部等管理部門の土地購入等の設備投資額であります。

3 セグメント利益又は損失は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

第57期(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	財務諸表 計上額 (注3)
	フィルター 部門	燃焼機器 部門	計				
売上高							
日本	3,560,821	326,089	3,886,911	2,747	3,889,659		3,889,659
海外	4,210,456		4,210,456		4,210,456		4,210,456
顧客との契約から生じる 収益	7,771,278	326,089	8,097,368	2,747	8,100,115		8,100,115
外部顧客への売上高	7,771,278	326,089	8,097,368	2,747	8,100,115		8,100,115
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	7,771,278	326,089	8,097,368	2,747	8,100,115		8,100,115
セグメント利益又は損失()	686,717	36,379	723,096	5,042	718,054	306,865	411,189
セグメント資産	4,503,218	369,353	4,872,571	1,858	4,874,430	2,908,450	7,782,880
その他の項目							
減価償却費	209,622	12,179	221,802		221,802	15,925	237,727
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	299,189	1,347	300,537		300,537	10,848	311,385

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 調整額は以下の通りであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に総務部等管理部門の一般管理費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に総務部等管理部門の現金及び預金、投資有価証券等であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であり、主に総務部等管理部門の土地購入等の設備投資額であります。

3 セグメント利益又は損失は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

第56期(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

フィルター部門の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ヨーロッパ	アジア	その他	合計
3,857,518	68,127	2,761,616	597,647	7,284,910

(注) 海外向け製品を含め売上の90%超を国内の外部顧客に販売していますが、地域ごとの情報は製品の最終仕向地を基礎に地域別に分類して記載しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ユニオンモーター(株)	2,684,532	フィルター部門
日発販売(株)	874,485	フィルター部門

第57期(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

フィルター部門の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ヨーロッパ	アジア	その他	合計
3,889,659	39,737	3,818,845	351,874	8,100,115

(注) 海外向け製品を含め売上の90%超を国内の外部顧客に販売していますが、地域ごとの情報は製品の最終仕向地を基礎に地域別に分類して記載しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ユニオンモーター(株)	3,650,442	フィルター部門
日発販売(株)	918,268	フィルター部門

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第56期(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

第57期(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

第56期(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)マルミ工業 (注3) (注4)	愛知県 豊明市	3,000	部品加工	なし	当社製品の部品組立	原材料支給 部品の購入 (注2)	11,162 16,174		

- (注) 1 期末残高には消費税等を含んで表示しております。
 2 部品の委託加工については、当社より見積条件(仕様等)を提示し、同社より提示される見積書をベースに価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。
 3 当社の主要株主、育実企画株式会社の代表取締役の近親者が議決権の100%を直接所有しております。
 4 当社の役員、宮治友博の近親者が議決権の100%を直接所有しております。

第57期(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)マルミ工業 (注3) (注4)	愛知県 豊明市	3,000	部品加工	なし	当社製品の部品組立	原材料支給 部品の購入 (注2)	7,925 16,038		

- (注) 1 期末残高には消費税等を含んで表示しております。
 2 部品の委託加工については、当社より見積条件(仕様等)を提示し、同社より提示される見積書をベースに価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。
 3 当社の主要株主、育実企画株式会社の代表取締役の近親者が議決権の100%を直接所有しております。
 4 当社の役員、宮治友博の近親者が議決権の100%を直接所有しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	第56期 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	第57期 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
1 株当たり純資産額	5,695円27銭	5,911円12銭
1 株当たり当期純利益	214円17銭	319円31銭

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	第56期 (2024年10月31日)	第57期 (2025年10月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	5,803,560	6,055,815
普通株式に係る純資産額(千円)	5,803,560	6,055,815
普通株式の発行済株式数(株)	1,240,000	1,240,000
普通株式の自己株式数(株)	220,987	215,522
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数(株)	1,019,013	1,024,478

3 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	第56期 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	第57期 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
当期純利益(千円)	217,848	326,533
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	217,848	326,533
普通株式の期中平均株式数(株)	1,017,161	1,022,594

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	2,206,458	51,945		2,258,403	1,352,234	55,888	906,168
構築物	270,246	1,930		272,176	176,667	10,578	95,509
機械及び装置	3,541,496	147,427	78,157	3,610,766	3,114,219	147,256	496,546
車両運搬具	19,612	2,605	5,161	17,056	14,268	791	2,788
工具、器具及び 備品	1,048,841	11,429	5,079	1,055,191	1,040,522	13,749	14,668
土地	452,264	3,110		455,374			455,374
リース資産	85,083			85,083	75,530	4,743	9,553
建設仮勘定	15,360	105,001	12,200	108,160			108,160
有形固定資産計	7,639,362	323,448	100,598	7,862,212	5,773,443	233,008	2,088,769
無形固定資産							
ソフトウェア				23,800	15,955	4,719	7,844
電話加入権				951			951
無形固定資産計				24,752	15,955	4,719	8,796
長期前払費用	16,738	3,416	5,326	14,828			14,828

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。

機械及び装置	ボトムASSY溶接ライン	70,110千円
機械及び装置	二連インパルス試験機	30,940千円
建設仮勘定	フィルター組立ライン設計他	42,867千円
建設仮勘定	9号ライン用リークテスター	29,106千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	V S 口ボット投入機	14,245千円
機械及び装置	スポット溶接機 6号バルブASSY	11,500千円

3 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略いたしました。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	460,000	460,000	0.89	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	4,743	4,353		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	9,553	5,200		2026年11月6日～ 2029年1月6日
その他有利子負債				
合計	474,296	469,553		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における返済予定額は以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	2,400	2,400	400	

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,039	2,878		3,039	2,878
賞与引当金	39,306	42,687	39,306		42,687
役員退職慰労引当金	1,855				1,855

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	349
預金の種類	
当座預金	150,332
普通預金	16,071
定期預金	1,160,000
定期積金	546,750
別段預金	322
外貨預金	0
計	1,873,476
合計	1,873,825

2) 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
P I A A(株)	187,800
アサヒ装設(株)	3,895
(株)ピックウェスト名古屋	3,270
(株)ミツギ産業	2,845
(株)伸和商会	2,461
その他	673
合計	200,947

(口)期日別内訳

期日	金額(千円)
2025年11月満期	63,144
" 12月 "	47,495
2026年1月 "	31,050
" 2月 "	59,256
合計	200,947

3) 電子記録債権

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日発販売株	150,433
パシフィック工業株	75,729
ヤマシンフィルタ株	67,556
日本マイクロフィルター工業株	62,234
アルプス工業株	59,585
その他	180,634
合計	596,173

(口)期日別内訳

期日	金額(千円)
2025年11月決済	184,150
" 12月 "	219,162
2026年1月 "	79,036
" 2月 "	80,422
" 3月 "	33,402
合計	596,173

4) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ユニオンモーター(株)	456,906
日発販売(株)	88,363
P I A A(株)	64,053
株東洋商会	39,745
ヤマシンフィルタ(株)	36,630
その他	315,861
合計	1,001,562

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$
					$\frac{(B)}{365}$
939,777	8,902,037	8,840,253	1,001,562	89.8	39.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

5) 商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
フィルター関係	186,376
燃焼機器関係	8,803
計	195,180
製品	
オイルフィルター製品	174,721
その他フィルター製品	39,119
エアーフィルター製品	14,764
燃焼機器製品	20,021
その他	1,044
計	249,671
半製品	
フィルター関係	290,480
燃焼機器関係	61,964
その他	312
計	352,757
合計	797,609

6) 仕掛品

区分	金額(千円)
フィルター関係	71,065
内作仕掛品	7,524
その他	48
合計	78,638

7) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
購入部品	139,774
鋼材	40,752
濾材	22,429
金型材料	18,524
塗料・接着剤	12,284
計	233,765
貯蔵品	
梱包材料	30,559
消耗品	22,768
その他	2,933
計	56,262
合計	290,028

8) 有価証券及び投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
御前崎プラスチック株	95,000
ムラキ株	62,919
S P K株	44,820
株しづおかフィナンシャルグループ	37,350
第一生命ホールディングス株	30,380
その他	109,809
計	380,279
債権	
株価指数連動債(225)	50,035
バークレイズ2026/7/15 円建日経平均 連動債E	5,013
バークレイズ2027/7/28 円建コーラブル債	4,920
バークレイズ2028/3/30 円建コーラブル債	4,902
計	64,871
合計	445,150

b 負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
㈱スズヤス	55,231
三昌工業(株)	32,214
五十鈴東海(株)	29,776
東北化成工業(株)	28,591
フジパック(株)	27,079
その他	253,328
合計	426,222

2) 短期借入金

相手先	金額(千円)
㈱静岡銀行	210,000
島田掛川信用金庫	130,000
㈱三井住友銀行	60,000
㈱三菱UFJ銀行	60,000
合計	460,000

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	第1四半期 累計期間	中間会計期間	第3四半期 累計期間	当事業年度
売上高 (千円)	2,005,345	4,069,275	6,174,358	8,100,115
税引前中間 (四半期)(当期)純利益金額 (千円)	130,701	274,739	444,169	455,288
中間(四半期)(当期) 純利益金額 (千円)	91,610	196,821	315,724	326,533
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益金額 (円)	89.90	192.84	308.94	319.31

	第1四半期 会計期間	第2四半期 会計期間	第3四半期 会計期間	第4四半期 会計期間
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	89.90	102.91	116.05	10.55

(注) 第1四半期及び第3四半期に係る四半期報告書は提出しておりませんが、第1四半期及び第3四半期に係る各数値については金融商品取引所の定める規則により作成した四半期情報を記載しており、期中レビューは受けおりません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>取次所</p> <p>買取手数料 無料</p>
公告掲載方法	電子公告により行います。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をする事が出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.eiken-kk.co.jp
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに有価証券 報告書の確認書	事業年度 (第56期)	自 2023年11月1日 至 2024年10月31日	2025年1月28日 東海財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第56期)	自 2023年11月1日 至 2024年10月31日	2025年1月28日 東海財務局長に提出。
(3) 半期報告書、 半期報告書の 確認書	第57期中	自 2024年11月1日 至 2025年4月30日	2025年6月13日 東海財務局長に提出。
(4) 臨時報告書		企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第9号(代表取締役の異動)の規 定に基づく臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第9号の2(株主総会における議 決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告 書	2024年12月6日 東海財務局長に提出。 2025年1月29日 東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年1月23日

エイケン工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西川福之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石黒宏和
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエイケン工業株式会社の2024年11月1日から2025年10月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイケン工業株式会社の2025年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

フィルター及び燃焼機器部門に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、フィルター及び燃焼機器の製造・販売に関する事業を主として行っている。会社の売上高（8,100百万円）は、フィルター及び燃焼機器の売上取引が99%以上を占めているため、これらの販売の状況が会社の業績に大きな影響を与える。</p> <p>フィルター及び燃焼機器の売上取引は、主に受注生産方式により生産され、製品の出荷の事実をもって計上される。売上取引は、自動車、建設機械、農業機械及び産業機械の各種フィルターエレメントを幅広くカバーしていることなどを背景に、多品種小ロットに対応した生産・販売体制の下、反復的かつ連続した大量の取引から構成されるとともに、原材料価格やエネルギー価格等の高騰を受けた製品の販売価格の改定など取引条件の変更を伴うことから、取引記録を誤る潜在的なリスクが存在する。</p> <p>潜在的なリスクとして、売上の取引記録が正しく記録されないことにより売上高が过大又は過少に計上されるリスク、及び取引記録が適時に記録されないことにより適切な会計期間に計上されないリスクが想定される。</p> <p>売上高は、財務諸表において最も金額的重要性が高く、財務諸表利用者の判断に与える影響が高い重要な経営指標である。</p> <p>以上から、当監査法人は、フィルター及び燃焼機器の売上取引を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、会社の売上取引について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誤った金額により売上を計上する、あるいは出荷の事実に基づかない誤った会計期間に売上を計上することを防止又は発見するために会社が構築した売上計上、及び販売価格の改定などに関する内部統制を理解し、その整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・受注情報データと売上データの照合を行い、受注から出荷までのリードタイムから外れる売上取引、及び受注金額と整合しない売上取引の有無を検証した。 ・売上取引からサンプルを抽出し、出荷の事実及び入金に係る根拠資料入手のうえ、売上計上額等について資料に記載の得意先・売上計上額等との一致を検証した。 ・売上取引からサンプルを抽出し、出荷時点に係る根拠資料入手のうえ、売上計上日について資料に記載の日付との一致を検証した。 ・期末日の売上債権からサンプルを抽出し、売上債権の残高得意先に対して直接、確認を行い、得意先が認識している債務額との照合を行った。得意先の債務額と会社の債権額に差異が生じた場合には、その差異の内容を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エイケン工業株式会社の2025年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、エイケン工業株式会社が2025年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。